

令和元年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算  
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員



# 目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	20
(4)	財政状況について	31
3	特別会計	38
(1)	国民健康保険特別会計	38
(2)	介護保険特別会計	43
(3)	後期高齢者医療特別会計	48
4	財産に関する調書	53
(1)	公有財産	53
(2)	物品	55
(3)	債権	58
(4)	基金	59
5	基金運用状況	60
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	60
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	61
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	61
6	審査意見	62
(1)	総括	62
(2)	個別事項	64

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。
- 6 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

## 令和元年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和元年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和2年8月11日

多摩市監査委員 込山 博  
多摩市監査委員 橋本 由美子

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

- (1) 令和元年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和元年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和元年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和元年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和元年度多摩市決算附属書類
- (6) 令和元年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

#### 2 審査の期間

令和2年6月9日から令和2年8月10日まで

#### 3 審査の手続

審査は、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

## 第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

### 1 各会計決算の概要

#### (1) 決算の規模

令和元年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	歳 入		歳 出		
		決 算 額	収入率	決 算 額	執行率	
一 般 会 計	58,567,774,104	57,550,934,865	98.3	55,961,690,568	95.6	
特 別 会 計	国民健康保険	15,704,921,000	15,773,494,801	100.4	15,472,775,811	98.5
	介 護 保 険	11,177,136,000	11,055,547,402	98.9	10,113,830,297	90.5
	後期高齢者医療	3,758,455,000	3,753,363,127	99.9	3,738,228,344	99.5
	小 計	30,640,512,000	30,582,405,330	99.8	29,324,834,452	95.7
合 計	89,208,286,104	88,133,340,195	98.8	85,286,525,020	95.6	

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
歳入決算額	57,550,934,865	30,582,405,330	88,133,340,195
歳出決算額	55,961,690,568	29,324,834,452	85,286,525,020
歳入歳出差引額	1,589,244,297	1,257,570,878	2,846,815,175

## (2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較		
				増減額	比 率	
不納欠損額	一般会計	市 税	63,443,759	45,962,894	17,480,865	38.0
		分担金及び負担金	556,800	1,137,900	△ 581,100	△ 51.1
		使用料及び手数料	2,500,700	186,000	2,314,700	1,244.5
		諸 収 入	32,274,927	17,745,381	14,529,546	81.9
		小 計	98,776,186	65,032,175	33,744,011	51.9
	特別会計	国民健康保険	109,838,805	22,906,212	86,932,593	379.5
		介 護 保 険	15,919,800	17,185,100	△ 1,265,300	△ 7.4
		後期高齢者医療	2,428,500	2,080,100	348,400	16.7
		小 計	128,187,105	42,171,412	86,015,693	204.0
	合 計		226,963,291	107,203,587	119,759,704	111.7

[収入未済額の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較		
				増減額	比 率	
収入未済額	一般会計	市 税	441,045,697	464,838,228	△ 23,792,531	△ 5.1
		分担金及び負担金	7,353,610	9,845,710	△ 2,492,100	△ 25.3
		使用料及び手数料	5,357,522	7,661,822	△ 2,304,300	△ 30.1
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	—
		諸 収 入	383,954,138	396,635,478	△ 12,681,340	△ 3.2
		小 計	838,257,447	879,527,718	△ 41,270,271	△ 4.7
	特別会計	国民健康保険	426,616,257	516,269,008	△ 89,652,751	△ 17.4
		介 護 保 険	30,909,100	35,086,500	△ 4,177,400	△ 11.9
		後期高齢者医療	13,618,000	12,103,200	1,514,800	12.5
		小 計	471,143,357	563,458,708	△ 92,315,351	△ 16.4
合 計		1,309,400,804	1,442,986,426	△ 133,585,622	△ 9.3	

### (3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
予備費充当額	人 件 費	0	0	0	0	0	—	
	人件費以外	一 般 会 計	46,685,000	16	45,093,000	23	1,592,000	3.5
		国民健康保険	0	0	0	0	0	—
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	—
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
	小 計	46,685,000	16	45,093,000	23	1,592,000	3.5	
合 計	46,685,000	16	45,093,000	23	1,592,000	3.5		

予備費充当件数は16件、充当額4,668万5千円で、前年度に比べて7件減少し、159万2千円増加した。

主なものは、公園緑地課の公園管理経費2,219万9千円(2件)、道路交通課の街路樹等維持管理経費940万3千円、納税課の過誤納還付金及び還付加算金400万円(2件)、福祉総務課の総合福祉センター管理運営費303万5千円、学校給食センターの学校給食センター運営費259万5千円等である。

[流用額の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和元年度		平成30年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
流用額	人 件 費	909,000	4	5,001,000	13	△4,092,000	△81.8	
	人件費以外	一 般 会 計	31,902,000	38	24,454,000	64	7,448,000	30.5
		国民健康保険	393,000	4	42,000	1	351,000	835.7
		介 護 保 険	729,000	3	844,000	2	△115,000	△13.6
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
	小 計	33,024,000	45	25,340,000	67	7,684,000	30.3	
合 計	33,933,000	49	30,341,000	80	3,592,000	11.8		

※節内流用等は含まない。

流用件数は49件、流用額3,393万3千円で、前年度に比べて31件減少し、359万2千円増加した。

主なものは、学校給食センターの学校給食センター運営費1,441万7千円(9件)、子育て総



合センターの子育て総合センター管理運営経費 682 万円、高齢支援課のシルバー人材センター助成事業 233 万 4 千円、人事課の人事管理経費 125 万円（2 件）、公園緑地課のグリーンライブセンター管理運営経費 101 万 5 千円（4 件）、障害福祉課の障がい者自立支援推進事業 87 万 1 千円等である。

## 2 一般会計

### (1) 決算の概要

[令和元年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	58,567,774,104	55,953,634,000	2,614,140,104	4.7
	決 算 額	57,550,934,865	54,923,356,942	2,627,577,923	4.8
	予算現額に対する割合	98.3	98.2	0.1	—
歳 出	予 算 現 額	58,567,774,104	55,953,634,000	2,614,140,104	4.7
	決 算 額	55,961,690,568	53,578,171,657	2,383,518,911	4.4
	予算現額に対する割合	95.6	95.8	△ 0.2	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		1,589,244,297	1,345,185,285	244,059,012	18.1
翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	210,708,000	145,416,464	65,291,536	44.9
	繰越明許費繰越額	84,201,000	83,775,000	426,000	0.5
	事故繰越し繰越額	1,787,500	94,641,640	△ 92,854,140	△ 98.1
	計	296,696,500	323,833,104	△ 27,136,604	△ 8.4
実 質 収 支		1,292,547,797	1,021,352,181	271,195,616	26.6

令和元年度一般会計の歳入決算額は、575 億 5,093 万 5 千円で、前年度に比べて 26 億 2,757 万 8 千円の増、歳出決算額は、559 億 6,169 万 1 千円で、前年度に比べて 23 億 8,351 万 9 千円の増である。歳入歳出差引額は、15 億 8,924 万 4 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源 2 億 9,669 万 7 千円を差し引いた実質収支は、12 億 9,254 万 8 千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2 億 7,119 万 6 千円の黒字である。

## (2) 歳入

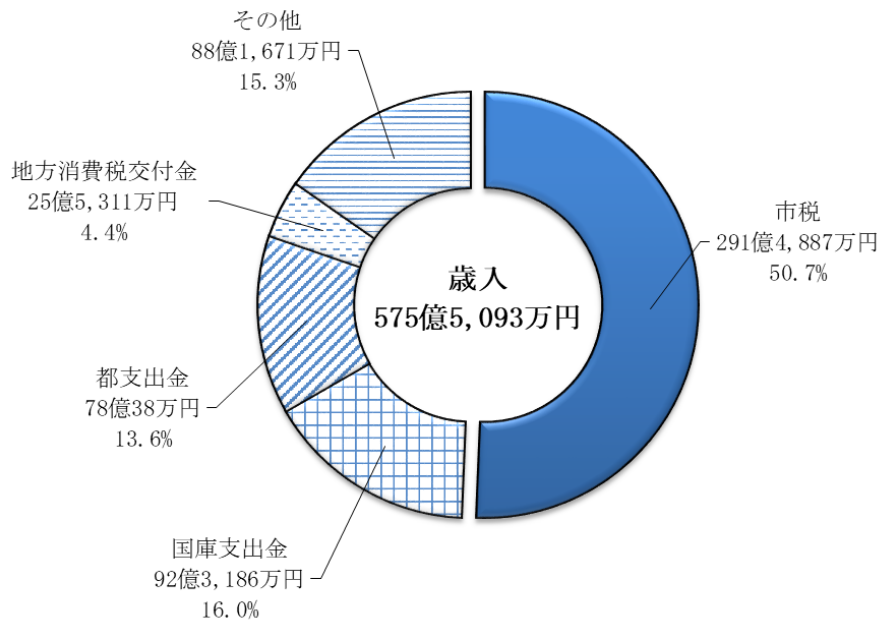
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市 税	29,148,873,388	50.7	29,237,529,331	53.2	△ 88,655,943	△ 0.3
2 地 方 譲 与 税	254,287,025	0.4	251,237,000	0.5	3,050,025	1.2
3 利 子 割 交 付 金	35,450,000	0.1	47,849,000	0.1	△ 12,399,000	△ 25.9
4 配 当 割 交 付 金	175,699,000	0.3	159,145,000	0.3	16,554,000	10.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	107,788,000	0.2	129,223,000	0.2	△ 21,435,000	△ 16.6
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,553,107,000	4.4	2,667,494,000	4.9	△ 114,387,000	△ 4.3
7 ゴルフ場利用税交付金	33,811,266	0.1	33,234,023	0.1	577,243	1.7
8 自動車取得税交付金	75,469,000	0.1	150,536,000	0.3	△ 75,067,000	△ 49.9
9 環境性能割交付金	26,667,706	0.1	—	—	26,667,706	皆増
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	25,535,000	0.1	24,324,000	0.1	1,211,000	5.0
11 地方特例交付金	298,986,000	0.5	120,469,000	0.2	178,517,000	148.2
12 地 方 交 付 税	73,831,000	0.1	61,201,000	0.1	12,630,000	20.6
13 交通安全対策特別交付金	13,796,000	0.0	13,645,000	0.0	151,000	1.1
14 分担金及び負担金	427,251,096	0.7	626,576,767	1.1	△ 199,325,671	△ 31.8
15 使用料及び手数料	996,427,391	1.7	1,008,002,114	1.8	△ 11,574,723	△ 1.1
16 国 庫 支 出 金	9,231,859,243	16.0	8,345,197,100	15.2	886,662,143	10.6
17 都 支 出 金	7,800,381,258	13.6	7,051,529,950	12.8	748,851,308	10.6
18 財 産 収 入	64,341,445	0.1	1,176,808,744	2.2	△ 1,112,467,299	△ 94.5
19 寄 附 金	15,317,334	0.0	64,693,309	0.1	△ 49,375,975	△ 76.3
20 繰 入 金	2,288,590,550	4.0	1,154,504,812	2.1	1,134,085,738	98.2
21 繰 越 金	1,345,185,285	2.3	1,567,927,303	2.9	△ 222,742,018	△ 14.2
22 諸 収 入	553,680,878	1.0	461,130,489	0.8	92,550,389	20.1
23 市 債	2,004,600,000	3.5	571,100,000	1.0	1,433,500,000	251.0
合 計	57,550,934,865	100.0	54,923,356,942	100.0	2,627,577,923	4.8

## 一般会計歳入決算状況



### <第1款> 市税

市税の状況は、11 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、291 億 4,887 万 3 千円で、前年度 (292 億 3,752 万 9 千円) に比べて 8,865 万 6 千円の減である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

現年分の個人市民税は、106 億 188 万 5 千円で、前年度 (105 億 2,123 万 7 千円) に比べて 8,064 万 8 千円の増である。普通徴収分は、23 億 4,073 万 1 千円で、税制改正の影響により前年度 (23 億 3,013 万 3 千円) に比べて 1,059 万 9 千円の増である。特別徴収分は、76 億 8,027 万 9 千円で、特別徴収推進による納税義務者数の増加により前年度 (76 億 576 万 5 千円) に比べて 7,451 万 3 千円の増である。年金特別徴収分は、5 億 8,087 万 5 千円で、一人当たりの所得額の減少により前年度 (5 億 8,534 万円) に比べて 446 万 4 千円の減である。法人市民税は、16 億 9,842 万円で、前年度の納税額上位法人による臨時的な増益による増収がなくなったため、前年度 (21 億 7,929 万 7 千円) に比べて 4 億 8,087 万 7 千円の減である。

固定資産税は、140 億 4,290 万円で、前年度 (137 億 7,967 万 4 千円) に比べて 2 億 6,322 万 6 千円の増である。土地分は、時点修正による価格の下落や、住宅用地増加に伴う特例適用土地が増加したため減、家屋分は、大規模集合住宅の新築軽減の終了や新築住宅戸数の増加のため増、償却資産分は、大手情報処理企業、電気機械器具製造・販売業を中心に設備投資が増加したことによる増である。

軽自動車税は、1 億 1,799 万円で、前年度 (1 億 1,498 万 1 千円) に比べて 301 万円の増である。種別割は、原付 1 種 (50CC) が減ったため全体の登録台数は減少しているが、軽四輪車のうち税率の高い標準税率・重課税率対象車両の割合が増えたことにより増である。環境性能割は、税制改正に伴い、令和元年 10 月 1 日に創設され皆増である。

市たばこ税は、7 億 7,629 万 2 千円で、平成 30 年 10 月の税率改正により、前年度 (7 億 6,315 万円) に比べて 1,314 万 2 千円の増である。

都市計画税は、17億2,769万円で、前年度（17億2,080万円）に比べて689万1千円の増である。

滞納繰越分は、1億8,369万6千円で、前年度（1億5,839万1千円）に比べて2,530万5千円の増である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、4億4,531万6千円で、前年度（4億7,205万7千円）に比べて2,674万2千円の減である。

市税の減免は、9,636万2千円で、前年度（1億136万2千円）に比べて500万円の減である。税目の内訳、年度比較は、次表のとおりである。

[市税の減免状況（税目別年度比較）]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
市民税	個人	1,905,800	2,447,900	△542,100	△22.1
	法人	74,800	33,300	41,500	124.6
固定資産税		80,723,337	84,966,813	△4,243,476	△5.0
都市計画税		11,488,162	11,810,907	△322,745	△2.7
軽自動車税		2,170,200	2,103,200	67,000	3.2
合 計		96,362,299	101,362,120	△4,999,821	△4.9

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計が98.3%となり、前年度と同じであった。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分21位、滞納繰越分16位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では21位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.2	99.4	99.3	99.4	99.4	99.4
滞納繰越分	40.1	41.6	34.1	39.4	35.5	38.0
合 計	98.3	98.7	98.3	98.5	98.3	98.2

## [市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	前年度との比較	
				増減額	比率
調定額	現年	29,195,397,082	29,283,502,618	△ 88,105,536	△ 0.3
	滞納	457,965,762	464,827,835	△ 6,862,073	△ 1.5
	合計	29,653,362,844	29,748,330,453	△ 94,967,609	△ 0.3
収入済額	現年	3,606,875	6,696,593	△ 3,089,718	△ 46.1
		28,965,176,955	29,079,137,880	△ 113,960,925	△ 0.4
	滞納	663,089	522,658	140,431	26.9
		183,696,433	158,391,451	25,304,982	16.0
	合計	4,269,964	7,219,251	△ 2,949,287	△ 40.9
		29,148,873,388	29,237,529,331	△ 88,655,943	△ 0.3
徴収率	現年	99.2	99.3	△ 0.1	—
	滞納	40.1	34.1	6.0	—
	合計	98.3	98.3	0.0	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	63,443,759	45,962,894	17,480,865	38.0
	合計	63,443,759	45,962,894	17,480,865	38.0
未収入額	現年	233,827,002	211,061,331	22,765,671	10.8
	滞納	211,488,659	260,996,148	△ 49,507,489	△ 19.0
	合計	445,315,661	472,057,479	△ 26,741,818	△ 5.7

※ 収入済額の上段は還付未済額

不納欠損額は、6,344万4千円で、前年度(4,596万3千円)に比べて1,748万1千円の増である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分の停止を行ったもの、令和元年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、2,547件で、5年消滅時効490件、3年消滅時効1,046件、即時消滅1,011件である。なお、不納欠損額の税目別年度比較、税目事由別の状況は、次表のとおりである。

[不納欠損額の状況(税目別年度比較)]

(単位:円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額	増減率
市民税	個人	42,221,609	33,930,547	8,291,062	24.4
	法人	2,041,500	1,282,300	759,200	59.2
固定資産税		16,130,081	8,689,275	7,440,806	85.6
都市計画税		2,559,869	1,618,467	941,402	58.2
軽自動車税		490,700	442,305	48,395	10.9
合 計		63,443,759	45,962,894	17,480,865	38.0

[不納欠損額の状況(税目事由別)]

(単位:円・%)

区 分	市民税				固定資産税 都市計画税		軽自動車税		合計	
	個人		法人		人数 件数	金額	人数 件数	金額	人数 件数	金額
	人数 件数	金額	人数 件数	金額						
財産無し	102	15,967,660	1	50,000	2	457,600	20	277,100	125	16,752,360
	704		1		16		72		793	
生活困窮	27	2,389,240	0	0	4	357,900	2	8,000	33	2,755,140
	132		0		18		2		152	
所在不明	21	1,388,048	1	50,000	2	974,092	5	12,600	29	2,424,740
	70		1		25		5		101	
即時消滅	125	15,374,579	17	1,737,300	14	16,056,739	9	88,400	165	33,257,018
	818		30		144		19		1,011	
時効消滅	105	7,102,082	4	204,200	9	843,619	25	104,600	143	8,254,501
	416		5		32		37		490	
合 計	380	42,221,609	23	2,041,500	31	18,689,950	61	490,700	495	63,443,759
	2,140		37		235		135		2,547	

(注) 件数は期別である。人数は税目ごとの人数である。

[市税の税目別徴収状況]

(単位:円・%)

区 分		予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較			
						予算	調定			30年度収入済額	増減額	比率	
現 年 課 税 分	個人 市 民 税	普通徴収	2,348,190	2,481,788,500	2,340,731,486	449,604	99.7	94.3	0	141,506,618	2,330,132,609	10,598,877	0.5
		特別徴収	7,579,219	7,691,411,279	7,680,278,659	437,994	101.3	99.9	0	11,570,614	7,605,765,310	74,513,349	1.0
		年金特徴	572,551	580,682,500	580,875,177	192,677	101.5	100.0	0	0	585,339,507	△ 4,464,330	△ 0.8
		計	10,499,960	10,753,882,279	10,601,885,322	1,080,275	101.0	98.6	0	153,077,232	10,521,237,426	80,647,896	0.8
	法人市民税	1,735,398	1,704,093,900	1,698,419,700	548,600	97.9	99.7	0	6,222,800	2,179,296,600	△ 480,876,900	△ 22.1	
	(市民税計)	12,235,358	12,457,976,179	12,300,305,022	1,628,875	100.5	98.7	0	159,300,032	12,700,534,026	△ 400,229,004	△ 3.2	
	固定 資 産 税	純固定資産税	13,837,715	13,900,003,600	13,839,499,099	1,663,378	100.0	99.6	0	62,167,879	13,573,819,731	265,679,368	2.0
		交付金及び納付金	203,400	203,400,300	203,400,300	0	100.0	100.0	0	0	205,853,800	△ 2,453,500	△ 1.2
		計	14,041,115	14,103,403,900	14,042,899,399	1,663,378	100.0	99.6	0	62,167,879	13,779,673,531	263,225,868	1.9
	軽自 動 車 税	種別割	117,216	118,636,800	116,544,056	34,400	99.4	98.2	0	2,127,144	114,980,600	1,563,456	1.4
		環境性能割	3,340	1,445,800	1,445,800	0	43.3	100.0	0	0	0	1,445,800	皆増
		計	120,556	120,082,600	117,989,856	34,400	97.9	98.3	0	2,127,144	114,980,600	3,009,256	2.6
	市たばこ税	766,543	776,292,303	776,292,303	0	101.3	100.0	0	0	763,150,067	13,142,236	1.7	
	特別土地保有税	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
都市計画税	1,727,661	1,737,642,100	1,727,690,375	280,222	100.0	99.4	0	10,231,947	1,720,799,656	6,890,719	0.4		
合 計	28,891,233	29,195,397,082	28,965,176,955	3,606,875	100.3	99.2	0	233,827,002	29,079,137,880	△ 113,960,925	△ 0.4		
滞 納 繰 越 分	個人市民税	114,900	307,053,089	118,350,377	342,289	103.0	38.5	42,221,609	146,823,392	103,653,267	14,697,110	14.2	
	法人市民税	2,768	12,936,504	3,124,400	62,700	112.9	24.2	2,041,500	7,833,304	2,304,700	819,700	35.6	
	(市民税計)	117,668	319,989,593	121,474,777	404,989	103.2	38.0	44,263,109	154,656,696	105,957,967	15,516,810	14.6	
	固定資産税	43,879	114,443,344	51,908,472	221,293	118.3	45.4	16,130,081	46,626,084	43,385,580	8,522,892	19.6	
	軽自 動 車 税	種別割	1,775	4,504,071	1,623,474	0	91.5	36.0	490,700	2,389,897	1,693,400	△ 69,926	△ 4.1
		環境性能割	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
		計	1,775	4,504,071	1,623,474	0	91.5	36.0	490,700	2,389,897	1,693,400	△ 69,926	△ 4.1
	市たばこ税	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—	
都市計画税	7,663	19,028,754	8,689,710	36,807	113.4	45.7	2,559,869	7,815,982	7,354,504	1,335,206	18.2		
合 計	170,985	457,965,762	183,696,433	663,089	107.4	40.1	63,443,759	211,488,659	158,391,451	25,304,982	16.0		
総 計	29,062,218	29,653,362,844	29,148,873,388	4,269,964	100.3	98.3	63,443,759	445,315,661	29,237,529,331	△ 88,655,943	△ 0.3		

## ＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億5,428万7千円で、前年度（2億5,123万7千円）に比べて305万円の増である。地方揮発油譲与税は、6,411万4千円で、全国譲与額の減により、前年度（7,254万1千円）に比べて842万7千円の減である。

自動車重量譲与税は、1億8,463万9千円で、全国譲与額の増により、前年度（1億7,869万6千円）に比べて594万3千円の増である。

森林環境譲与税は、制度新設により553万4千円の皆増である。

## ＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、3,545万円で、定期性預金の減少が続いていることから、支払われる預貯金利子が減ったこと等により、前年度（4,784万9千円）に比べて1,239万9千円の減である。

## ＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、1億7,569万9千円で、堅調な企業収益を背景に企業の配当金が増加したことにより、前年度（1億5,914万5千円）に比べて1,655万4千円の増である。

## ＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、1億778万8千円で、個人投資家の上場株式等の売買代金の減少により、前年度（1億2,922万3千円）に比べて2,143万5千円の減である。

## ＜第6款＞ 地方消費税交付金

当年度は、25億5,310万7千円で、暦日要因の影響により、交付金の一部が翌年度となるため、前年度（26億6,749万4千円）に比べて1億1,438万7千円の減である。

## ＜第7款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、3,381万1千円で、利用人数の増加により、前年度（3,323万4千円）に比べて57万7千円の増である。

## ＜第8款＞ 自動車取得税交付金

当年度は、7,546万9千円で、令和元年9月に自動車取得税が廃止となったため、前年度（1億5,053万6千円）に比べて7,506万7千円の減である。

## ＜第9款＞ 環境性能割交付金

令和元年9月に自動車取得税が廃止され、10月より自動車税環境性能割が新設されたため、当年度は、2,666万8千円で皆増である。

## ＜第10款＞ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,553万5千円で、国有提供施設等所在市町村助成交付金対象資産価格増加によ



り、前年度（2,432万4千円）に比べて121万1千円の増である。

#### <第11款> 地方特例交付金

当年度は、2億9,898万6千円で、地方特例交付金の算定根拠となる、住宅借入金等特別税額控除見込額の増、消費税率引上げに伴う需要の標準化のための自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収補てんの追加、幼児教育・保育の無償化に伴う臨時交付金の創設により、前年度（1億2,046万9千円）に比べて1億7,851万7千円の増である。

#### <第12款> 地方交付税

当年度は、7,383万1千円で、特別交付税の算定根拠となる現年災害（台風関係）の増により、前年度（6,120万1千円）に比べて1,263万円の増である。

#### <第13款> 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,379万6千円で、東京都の改良済道路延長に占める市の改良済道路延長の割合が減少したものの、事故発生件数が増加したことにより、前年度（1,364万5千円）に比べて15万1千円の増である。

#### <第14款> 分担金及び負担金

当年度は、4億2,725万1千円で、前年度（6億2,657万7千円）に比べて1億9,932万6千円の減である。主な要因は、幼児教育・保育の無償化の開始により保育所保育料が大幅に減となったこと、多摩センター共同溝維持管理費占用者負担金が長期修繕計画に基づいた工事費が減少したことにより減となったこと、老人保護措置費自己負担金が措置の廃止が1件生じたことにより減となったことなどによるものである。

保育所保育料の収入未済額は、731万5千円であり、前年度（984万6千円）に比べて253万1千円の減である。不納欠損については、平成20年度、平成21年度、平成23年度、平成24年度、平成25年、平成26年度度滞納繰越分の55万7千円である。滞納繰越分の収入率は、46.4%であり、前年度の46.9%に比べて0.5ポイント低下した。

収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
児童福祉費 負担金	保 育 所 保 育 料	404,243,120	396,371,110	98.1	556,800	7,315,210
	うち滞納繰越分	9,866,960	4,576,050	46.4	556,800	4,734,110
	助産施設入所費自己負担金	80,800	42,400	52.5	0	38,400
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0

## <第15款> 使用料及び手数料

当年度は、9億9,642万7千円で、前年度（10億800万2千円）に比べて1,157万5千円の減である。主な減の要因は、大規模な工事用仮設施設の占用申請減少による道路占用料の減、清掃工場に持ち込まれた事業系ごみ等の減少によるごみ処理手数料の減、武道館及び陸上競技場の改修工事による施設使用料の減などである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、75万6千円で、前年度（75万6千円）と同額である。不納欠損額については、平成28年度滞納分の8万4千円である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は、99.3%であり、前年度の99.2%に比べて0.1ポイント上昇した。

市営住宅家賃の収入未済額は、423万6千円で、前年度（648万1千円）に比べて224万5千円の減である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は86.8%であり、前年度の87.6%に比べて0.8ポイント低下した。収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
総務使用料	公共施設撮影使用料	168,000	154,000	91.7	0	14,000
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
民生使用料	学童クラブ使用料	122,506,500	121,667,000	99.3	84,000	755,500
	うち滞納繰越分	783,500	500,500	63.9	84,000	199,000
	学童クラブ延長育成料	6,327,250	6,317,750	99.8	0	9,500
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
住宅使用料	市 営 住 宅 家 賃	47,602,822	41,307,100	86.8	2,059,700	4,236,022
	うち滞納繰越分	6,402,522	1,044,500	16.3	2,059,700	3,298,322
	市営住宅駐車場使用料	3,510,200	3,113,200	88.7	357,000	40,000
	うち滞納繰越分	425,000	42,000	9.9	357,000	26,000
清掃手数料	事業系ごみ処理手数料	15,802,100	15,690,100	99.3	0	112,000
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	粗大ごみ処理手数料	31,272,000	31,212,000	99.8	0	60,000
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	家庭系ごみ処理手数料	276,331,455	276,200,955	100.0	0	130,500
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0

## <第16款> 国庫支出金

当年度は、92億3,185万9千円で、前年度（83億4,519万7千円）に比べて8億8,666万2千円の増である。

主な増の要因は、次のとおりである。

子どものための保育給付費負担金が11億3,527万3千円で、幼児教育・保育の無償化の開始により国の負担が増加したことにより2億1,194万2千円の増である。

子どものための教育給付費負担金が1億5,677万2千円で、幼児教育・保育の無償化の開始により国の負担が増加したことにより6,056万3千円の増である。

子育て支援施設等利用給付費負担金が1億26万1千円で、幼児教育・保育の無償化の開始により皆増である。

小中学校の学校施設環境改善交付金が1億5,760万9千円で、小中学校のトイレや空調施設改修等の補助対象工事が増加したことにより1億2,254万3千円の増である。

プレミアム付商品券事務費補助金が6,750万7千円、プレミアム付商品券事業費補助金が4,744万2千円で、消費税引上げに伴う家計の負担緩和等を目的としたプレミアム付商品券販売のための補助による皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

社会資本整備総合交付金が6,563万5千円で、交付金の対象事業が減少したことにより5,212万7千円の減である。

児童手当負担金が14億1,036万1千円で、児童手当の受給者が減少したことにより3,312万9千円の減である。

幼稚園就園奨励費補助金が1,230万8千円で、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い年度途中で事業が廃止されたことにより1,675万1千円の減である。

## <第17款> 都支出金

当年度は、78億38万1千円で、前年度（70億5,153万円）に比べて7億4,885万1千円の増である。主な増の要因は、次のとおりである。

市町村総合交付金が12億3,440万1千円で、普通建設事業費が増加したことにより1億2,816万3千円の増である。

スポーツ施設整備費補助金が1億1,056万7千円で、武道館及び陸上競技場の改修工事を行ったことにより1億316万7千円の増である。

子どものための保育給付費負担金が4億9,376万7千円で、幼児教育・保育の無償化の開始により都の負担が増加したことにより7,240万6千円の増である。

子育て支援施設等利用給付費負担金が5,013万1千円で、幼児教育・保育の無償化の開始により皆増である。

待機児童解消区市町村支援事業補助金が7,109万4千円で、関戸地区に賃貸物件保育所の整備を行ったことにより皆増である。

参議院議員選挙執行経費委託金が6,092万円で、参議院議員選挙の執行により皆増である。

障害者自立支援給付都負担金が8億3,971万2千円で、障害福祉サービス費等の増加により

4,870万2千円の増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

校舎買取費補助金が、前年度で多摩ニュータウン開発に伴う小中学校校舎買取事業が終了したことにより皆減である。

市町村土木補助事業（道路）補助金が5,352万5千円で、補助金対象の事業採択が減少したことにより3,571万6千円の減である。

子ども家庭支援区市町村包括支援事業補助金が4,719万3千円で、保育サービス推進事業等の一部の事業が補助対象ではなくなったことにより1,862万4千円の減である。

障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金が2億7,444万8千円で、障害者グループホーム等支援事業における都の補助率の減少により1,331万3千円の減である。

### <第18款> 財産収入

当年度は、6,434万1千円で、前年度（11億7,680万9千円）に比べて11億1,246万7千円の減である。

財産運用収入は、5,850万円で、前年度（5,061万1千円）に比べて788万9千円の増である。財産売払収入は、584万2千円で、前年度（11億2,619万8千円）に比べて11億2,035万6千円の減である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、基金利子が538万6千円で、中長期的な運用方法の見直しにより254万5千円の増である。

減の要因として、市有地売払収入が456万1千円で、前年度に旧西愛宕小学校跡地の売払収入があったことにより11億2,029万9千円の減、不用物品売払収入が128万1千円で、5万6千円の減である。

なお、不用物品売払収入に収入未済54万6千円がある。これは、情報処理機器売払契約の契約業者が債務整理に陥り、平成29年度の売払代金が入金されていないためである。

### <第19款> 寄附金

当年度は、1,531万7千円で、前年度（6,469万3千円）に比べて4,937万6千円の減である。

一般寄附金は、544万5千円で、高額寄附の減少により5,107万1千円の減である。

指定寄附金は、事業指定寄附項目の変更はなく、民生費は311万5千円で171万円の増、教育費は152万5千円で32万円の増である。一方、衛生費は198万5千円で51万5千円の減、総務費は寄附がなく前年度10万円に対して皆減である。

### <第20款> 繰入金

当年度は、22億8,859万1千円で、前年度（11億5,450万5千円）に比べて11億3,408万6千円の増である。

基金繰入金は、22億8,216万5千円で、前年度（11億3,858万2千円）に比べて11億4,358万3千円の増である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が 15 億 9,700 万円で、財源対策の増により 7 億 6,700 万円の増である。公共建築物等整備保全基金が 2 億 3,000 万円で、小中学校施設整備事業への充当額の減少により 2,000 万円の減である。福祉基金が 6,085 万円で、民間保育所補助事業への充当が増加したことなどにより 1,751 万円の増である。都市計画基金が 3 億 9,000 万円で、武道館及び陸上競技場の改修工事へ充当したことにより皆増である。

特別会計繰入金は、642 万 6 千円で、前年度（1,592 万 3 千円）に比べて 949 万 7 千円の減である。後期高齢者医療特別会計繰入金が 587 万 9 千円で、前年度清算分の減少により 621 万 1 千円の減、介護保険特別会計繰入金が 54 万 6 千円で、前年度清算分の減少により 328 万 6 千円の減である。

### ＜第 21 款＞ 繰越金

当年度は、13 億 4,518 万 5 千円で、前年度（15 億 6,792 万 7 千円）に比べて 2 億 2,274 万 2 千円の減である。

事業の繰越しによる繰越金は 3 億 2,383 万 3 千円で、前年度に比べて、繰越明許費繰越額が 7,577 万 5 千円の増、継続費通次繰越額が 6,533 万 5 千円の増、事故繰越し繰越額が 9,464 万 2 千円の皆増である。

事業の繰越し以外による繰越金は、10 億 2,135 万 2 千円で、前年度より歳出不用額が減少したことにより 4 億 5,849 万 4 千円の減である。

### ＜第 22 款＞ 諸収入

当年度は、5 億 5,368 万 1 千円で、前年度（4 億 6,113 万円）に比べて 9,255 万円の増である。主な増減の要因は、次のとおりである。

スポーツ振興くじ助成金が 1 億 1,758 万 6 千円で、武道館及び陸上競技場の改修工事を行ったことなどにより 1 億 158 万 6 千円の増である。

民間保育所及び認定こども園に対する補助金返還金が 3,627 万 5 千円で、保育所改修に係る過年度分の返還金の発生などにより 3,281 万 3 千円の増である。

資源物売払代金が 6,734 万 5 千円で、前年度と比べ資源物の受入れの縮小や売却単価が下がったことにより 731 万 8 千円の減である。

生活保護費返納金が 4,429 万 3 千円で、過年度分の返還金の減少により 3,632 万 8 千円の減である。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は 9.9%で、前年度の 16.6%に比べ 6.7 ポイント低下した。不納欠損額は、平成 13 年度から 30 年度分までの 3,226 万 5 千円で、前年度（1,773 万 5 千円）に比べて 1,453 万円増加した。

諸収入の収入未済額の内訳は、次の表のとおりである。

[諸収入の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細 節	調 定 額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
雑 入	児童扶養手当返還金	3,916,180	350,000	8.9	0	3,566,180
	うち滞納繰越分	2,959,900	310,000	10.5	0	2,649,900
	生活保護費返納金	448,131,640	44,293,121	9.9	32,264,927	371,573,592
	うち滞納繰越分	386,245,313	22,839,908	5.9	32,264,927	331,140,478
	児童手当育成手当返還金	1,854,449	344,250	18.6	10,000	1,500,199
	うち滞納繰越分	1,611,199	324,000	20.1	10,000	1,277,199
	ひとり親家庭等医療費返還金	95,345	0	0.0	0	95,345
	うち滞納繰越分	95,345	0	0.0	0	95,345
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業負担金	74,000	71,000	95.9	0	3,000
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	心身障がい者福祉手当返還金	136,000	112,000	82.4	0	24,000
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	福祉援護費返還金	166,000	141,000	84.9	0	25,000
	うち滞納繰越分	25,000	0	0.0	0	25,000
	生活保護費返納金加算金	5,659,891	210,719	3.7	0	5,449,172
	うち滞納繰越分	5,659,891	210,719	3.7	0	5,449,172

なお、契約違約金に収入未済 171 万 8 千円がある。これは、特殊建築物定期調査及び建築設備定期検査業務委託の契約業者が契約期間内に業務を完了しないことが明らかとなったため契約を解除したが、契約業者との見解の相違により、契約解除に伴う違約金が入金されていないためである。

## <第23款> 市債

当年度は、20億460万円で、前年度（5億7,110万円）に比べて14億3,350万円の増である。市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	令和元年度	平成30年度	増減額
庁舎給排水衛生設備等改修工事事業債	24,000,000	92,000,000	△ 68,000,000
資源化センター設備改修工事事業債	195,800,000	0	195,800,000
資源化センタープラント設備改修工事事業債	238,000,000	0	238,000,000
消防団器具置場改修工事事業債	60,800,000	95,800,000	△ 35,000,000
全国瞬時警報システム新型受信機設置事業債	0	4,900,000	△ 4,900,000
防災行政無線デジタル化工事事業債	199,200,000	0	199,200,000
西落合小学校大規模改造事業債	317,000,000	378,400,000	△ 61,400,000
小学校トイレ改修工事事業債	12,800,000	0	12,800,000
小学校空調設備設置工事事業債	4,200,000	0	4,200,000
聖ヶ丘中学校大規模改造事業債	360,900,000	0	360,900,000
中学校トイレ改修工事事業債	22,900,000	0	22,900,000
中学校空調設備設置工事事業債	75,600,000	0	75,600,000
武道館及び陸上競技場等改修工事事業債	349,000,000	0	349,000,000
橋りょう耐震補強工事事業債	62,200,000	0	62,200,000
多摩東公園改修工事事業債	35,200,000	0	35,200,000
落川市営住宅改修工事事業債	47,000,000	0	47,000,000
合 計	2,004,600,000	571,100,000	1,433,500,000

### (3) 歳出

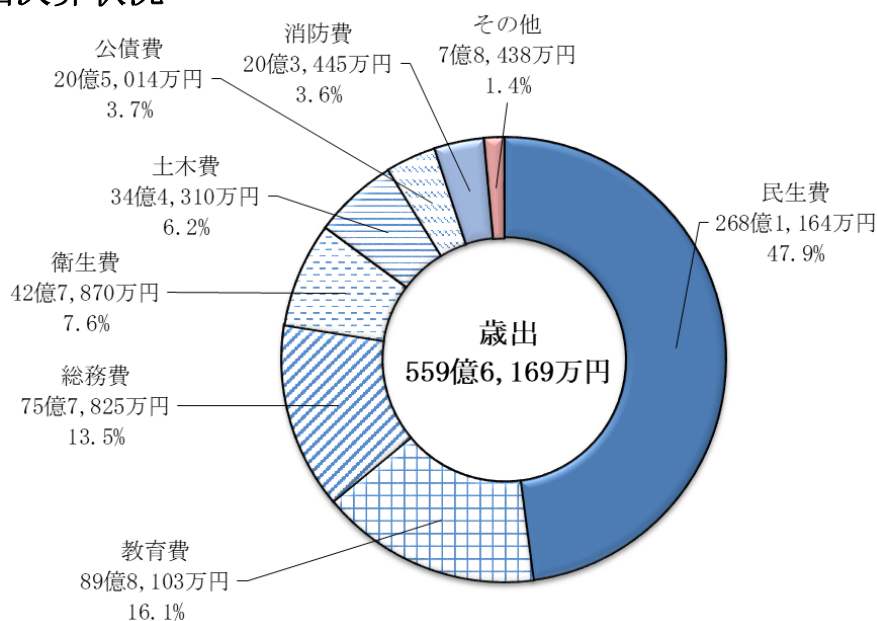
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	387,111,556	0.7	389,087,286	0.7	△ 1,975,730	△ 0.5
2 総 務 費	7,578,252,041	13.5	8,861,517,402	16.6	△ 1,283,265,361	△ 14.5
3 民 生 費	26,811,636,705	47.9	26,187,580,118	48.9	624,056,587	2.4
4 衛 生 費	4,278,703,568	7.6	3,813,461,739	7.1	465,241,829	12.2
5 労 働 費	18,937,750	0.0	18,521,965	0.0	415,785	2.2
6 農 林 業 費	58,684,356	0.1	65,429,909	0.1	△ 6,745,553	△ 10.3
7 商 工 費	319,637,148	0.6	306,886,546	0.6	12,750,602	4.2
8 土 木 費	3,443,102,477	6.2	3,380,187,441	6.3	62,915,036	1.9
9 消 防 費	2,034,454,866	3.6	1,878,539,263	3.5	155,915,603	8.3
10 教 育 費	8,981,033,576	16.1	6,654,648,001	12.4	2,326,385,575	35.0
11 災 害 復 旧 費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公 債 費	2,050,136,525	3.7	2,022,311,987	3.8	27,824,538	1.4
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	55,961,690,568	100.0	53,578,171,657	100.0	2,383,518,911	4.4

### 一般会計歳出決算状況





**<第1款> 議会費**

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
391,925,000	387,111,556	98.8	0	4,813,444

議会費は、前年度（3億8,908万7千円）に比べて197万6千円の減である。

議員人件費等は、2億7,276万9千円で、前年度（2億7,230万円）に比べて46万9千円の増である。市議会議員26人分の報酬等である。

議会報発行経費は、776万3千円で、前年度（631万7千円）に比べて144万6千円の増である。全戸配布している「たま市議会だより」の印刷部数を増刷するほか、議員改選に伴い臨時号を発行した。

議会運営費等経費は、2,280万9千円で、前年度（2,311万2千円）に比べて30万3千円の減である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付したほか、議場等録音・中継機器保守点検委託、議事録反訳・会議録印刷業務委託等を行った。

**<第2款> 総務費**

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
7,762,669,000	7,578,252,041	97.6	507,000	183,909,959

総務費は、前年度（88億6,151万7千円）に比べて12億8,326万5千円の減である。

シティセールス推進事業は、2,875万4千円で、前年度（1,249万1千円）に比べて1,626万3千円の増である。「選んでもらえるまち多摩市」を目指し、東京2020大会に向けた気運醸成施策として自転車競技ロードレース興味喚起イベントを実施するとともに、市内外の大学生にむけたPR広報紙の作成などを実施した。

財産管理経費は、3,234万2千円で、前年度（1億8,111万1千円）に比べて1億4,876万9千円の減である。公共施設の見直し方針と行動プログラムを進めるため、市民や利用者等と対話を行いながら今後の施設のあり方について検討した。また、多摩中央公園の改修にあたり、パルテノン多摩や図書館本館等公園内施設との連携を見据え、改修手法及び改修後の公園の管理運営などへのPPP・PFI手法（公民連携・民間のノウハウを活用する手法）の導入可能性について調査した。

車両管理経費は、2,002万7千円で、前年度（1,331万2千円）に比べて671万5千円の増である。老朽化した庁用車を環境性に考慮したPHV車、電気自動車に更新し、本庁舎の庁用車駐車場に電気自動車充電設備を設置した。

女と男がともに生きる行動計画推進事業は、86万3千円で、前年度（103万6千円）に比べて17万3千円の減である。令和3年度の「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」の策定に向けて、市民意識調査を実施して策定準備を行った。

行財政改革推進事業は、779万円で、前年度（1,083万2千円）に比べて304万2千円の減

である。平成29年度から開始した「しくみの転換」に重点を置いた内部改革の取組みについて、令和元年度から庁内で完結する取組みとして実施するとともに、入力業務を中心に業務自動化を実現するソフトウェアであるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を導入した。

市制施行50周年記念事業は、633万6千円で、前年度（418万8千円）に比べて214万8千円の増である。令和3年の市制施行50周年に向けて、キャッチコピー及びロゴマークを公募により決定し、市民や関係団体等と連携し記念事業を実施するための準備を進めた。

若者のまちづくり推進事業は、337万5千円で、前年度（328万6千円）に比べて8万9千円の増である。平成29年度から開始した「多摩市若者会議」から生まれたアイデアを実践し、「住んでみたい、訪れてみたい」まちの実現に向けて、若者のまちづくりプロジェクト運営支援業務委託等を行った。

子ども若者育成支援事業は、286万4千円で、前年度（67万5千円）に比べて218万9千円の増である。若者の自立支援を目的に、ひきこもり状態にある若者等（家族を含む）を対象にした講演会を2回実施するとともに、相談会を年6回から12回に拡充した。また、市内の子ども食堂・だれでも食堂実施者に対して補助金を交付した。

交通安全指導経費は、1,347万2千円で、前年度（1,330万円）に比べて17万2千円の増である。今まで中学校のみで行っていた擬似体験型交通安全教室（スケアードストレート）を、市民が多く集まるイベントでも開催した。

複合文化施設等大規模改修事業は、1億9,765万8千円で、前年度（1億1,182万4千円）に比べて8,583万4千円の増である。複合文化施設等の改修に向けた基本・実施設計を行った（平成30年度～令和元年度の継続費）。また、専門家及び市民委員と改修後の運営に係わる検討を行い、多摩市立複合文化施設管理運営計画を策定した。

コミュニティセンター改修事業は、740万円で皆増である。コミュニティセンターの大規模改修を順次実施していくため、地域住民や運営協議会等との対話を進め、鶴牧・落合・南野コミュニティセンターの基本設計を実施した。

資産税事務経費は、6,818万1千円で、前年度（3,665万1千円）に比べて3,153万円の増である。土地・家屋の所有者不存在に対応するため、新たに予納金等を予算計上し、相続財産管理人等の選任を家庭裁判所に依頼した。

戸籍住民基本台帳事務経費は、7,812万4千円で、前年度（4,841万9千円）に比べて2,970万5千円の増である。全国のコンビニエンスストア等でのマイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書の交付を令和元年9月から開始し、市民の利便性を向上させた。

なお、当年度に設定された繰越明許費で、特殊建築物定期調査及び建築設備定期検査業務委託料を複合施設等管理経費で11万4千円、コミュニティセンター管理運営事業で39万3千円がそれぞれ翌年度に繰り越されている。

<第3款> 民生費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
27,667,073,464	26,811,636,705	96.9	147,000	855,289,759

民生費は、前年度（261億8,758万円）に比べて6億2,405万7千円の増である。

生活困窮者等支援事業は、4,536万9千円で、前年度（2,183万6千円）に比べて2,353万3千円の増である。また、生活保護法施行事務費は、7,439万6千円で、前年度（2,484万6千円）に比べて4,955万円の増である。ベルブ永山に「しごと・くらしサポートステーション」を開設し、生活困窮者等支援事業の実施場所を市役所から移設し利便性を向上させた。また、就労に対する課題の多い生活困窮者や生活保護受給者に対し、一般就労の準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する就労準備支援事業を開始し、生活困窮者等の自立支援の強化を図った。

健幸まちづくり推進事業は、211万円で、前年度（260万3千円）に比べて49万3千円の減である。40～50代の仕事・家庭牽引期の市民を主対象に、健康や運動に関する実技・知識を伝えるとともに、終了後の実践や周囲への知識伝達を後押しする「健幸からだ講座」を開催した。また、喫煙が健康に及ぼす影響や市が進める健幸まちづくり及び多摩市受動喫煙防止条例の概要について伝える「中学生向け健幸教育」を開催した。

(仮称)都営住宅合築福祉施設整備事業は、1,957万6千円で、前年度（2億512万9千円）に比べて1億8,555万3千円の減である。(仮称)都営住宅合築福祉施設（多摩市西永山福祉施設）を建設するにあたり、福祉施設整備に要する費用を東京都へ委託料として支払った（平成28年度～令和元年度の継続費）。

多摩市西永山福祉施設管理経費は、338万8千円で皆増である。高齢者と障がい者・児が共に活動する共生型サービス施設の先導的取組みとして、旧西永山中学校跡地に多摩市西永山福祉施設を令和元年10月に開設し管理運営を行った。

心身障がい者支援事業は、6,269万7千円で、前年度（6,068万8千円）に比べて200万9千円の増である。障がいのある人もない人も共に生きる地域社会づくりのために、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」の制定に向け、市民・事業者・障がい当事者向けアンケート、ワークショップ、策定市民委員会、パブリックコメントの実施により意見を徴取し、条例の条文の整理を行った。

障がい者自立支援推進事業は、38億1,979万8千円で、前年度（35億6,107万8千円）に比べて2億5,872万円の増である。医療的ケアを必要とする障がい児（者）が住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるよう、関係機関との調整を図り、医療及び支援の連携を強化するために「多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会」を新たに設置した。

介護保険推進事業は、375万8千円で、前年度（122万6千円）に比べて253万2千円の増である。市内介護保険事業所への就労促進等を目的として、介護保険事業者連絡協議会等との連携により「介護のお仕事ガイド」を作成し、配布等を行った。

子ども医療費助成事業は、5億977万9千円で、前年度（4億9,495万8千円）に比べて1,482

万1千円の増である。小・中学生を養育する家庭への子育て支援を充実させるため、平成31年4月から義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を撤廃し、中学生までの子ども全員を対象に医療費を助成した。

子どものための保育給付費は、29億1,014万9千円で、前年度(28億8,962万3千円)に比べて2,052万6千円の増である。待機児童対策として、平成31年4月から幼稚園1園が認定こども園に移行したことで保育定員を拡大させた。また、幼児教育・保育の無償化について、保育所等に対し変更点を説明し保護者への理解促進を図るなど、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を着実に実施した。

企業主導型保育事業保育料補助事業は、640万3千円で皆増である。待機児童対策として、企業主導型保育施設に設定された地域枠の利用者の保育料を月額3万円上限として、保護者が支払う保育料の半額を補助した。

児童館・学童クラブ管理経費は、2億9,129万9千円で、前年度(2億7,211万3千円)に比べて1,918万6千円の増である。学童クラブの待機児童対策として、貝取小学童クラブと南鶴牧小学童クラブ第二を整備した。なお、当年度に設定された繰越明許費で、建築設備定期検査委託料9万9千円が翌年度に繰り越されている。

学童クラブ運営事業は、8億2,966万3千円で、前年度(7億9,278万5千円)に比べて3,687万8千円の増である。学童クラブの待機児童対策として、平成31年4月から連光寺小学童クラブと南鶴牧小学童クラブ分室の運営を開始した。また、第二小学童クラブ第二等の定員を拡大した。

国民健康保険特別会計繰出は、16億2,475万6千円で、前年度(17億5,297万4千円)に比べて1億2,821万8千円の減である。

介護保険特別会計繰出は、15億1,422万3千円で、前年度(14億1,510万円)に比べて9,912万3千円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、16億8,785万9千円で、前年度(16億4,270万円)に比べて4,515万9千円の増である。

なお、当年度に設定された繰越明許費で、建築設備定期検査委託料について、公立保育園管理運営費で4万8千円が翌年度に繰り越されている。

#### <第4款> 衛生費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,430,532,000	4,278,703,568	96.6	1,829,500	149,998,932

衛生費は、前年度(38億1,346万2千円)に比べて4億6,524万2千円の増である。

母子保健事業は、1億2,515万2千円で、前年度(1億3,158万4千円)に比べて643万2千円の減である。難聴の早期発見に有効な新生児聴覚スクリーニング検査を新たに実施した。また、子育て世代包括支援センター事業の令和2年度からの開始に向けて検討を行った。

多摩市版地域医療連携構想策定事業は、805万円で、前年度(874万6千円)に比べて69万

6千円の減である。前年度のレセプトデータを活用し、市民アンケート、ワークショップ、策定協議会を実施し、多摩市版地域医療連携構想を策定した。

成人保健対策事業は、1億7,011万1千円で、前年度（1億2,869万4千円）に比べて4,141万7千円の増である。令和元年10月に多摩市受動喫煙防止条例を施行し、条例を案内するチラシ・ポスターを作成するなど受動喫煙防止について啓発を行うとともに、市内4駅の受動喫煙防止重点区域内にある喫煙スポットにパーテーションを設置した。また、禁煙治療助成制度を開始した。

地球温暖化対策事業は、853万5千円で、前年度（1,197万8千円）に比べて344万3千円の減である。近年の気候変動など対策が急がれる地球温暖化問題について、専門家による講演及び市長とのトークイベントを行った。

資源化センター管理運営事業は、9億1,223万8千円で、前年度（4億7,761万円）に比べて4億3,462万8千円の増である。資源化センターの設備改修工事、草枝資源化プラント及び缶ペット選別ラインの改修工事等を行った。

なお、当年度に設定された繰越明許費で、建築設備定期検査委託料について、健康センター管理経費で4万2千円が翌年度に繰り越されている。また、事故繰越しで、需用費（手指消毒液購入）について、感染症予防事業で178万8千円が翌年度に繰り越されている。

#### <第5款> 労働費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
18,998,000	18,937,750	99.7	0	60,250

労働費は、前年度（1,852万2千円）に比べて41万6千円の増である。

就業労働相談事業は、626万3千円で、前年度（614万7千円）に比べて11万6千円の増である。市民の就労支援のために、永山ワークプラザ（ハローワーク府中の出先機関）の運営を国と連携して行った。

#### <第6款> 農林業費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
60,604,000	58,684,356	96.8	0	1,919,644

農林業費は、前年度（6,543万円）に比べて674万6千円の減である。

農政事務経費は、49万4千円で、前年度（316万8千円）に比べて267万4千円の減である。

令和元年度が計画期間の初年度である「多摩市都市農業振興プラン」に基づく新たな取り組みとして、たま広報へ女性農業委員による「女子会だより」を連載するなど、プランに基づく事業を推進した。

都市農業推進事業は、683万3千円で、前年度（718万1千円）に比べて34万8千円の減で

ある。都市農業の担い手育成支援のため、未就農者やその家族を対象とした農業後継者育成セミナーを開催した。

### ＜第7款＞ 商工費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
390,200,000	319,637,148	81.9	0	70,562,852

商工費は、前年度（3億688万7千円）に比べて1,275万1千円の増である。

創業支援事業は、660万6千円で、前年度（2,278万7千円）に比べて1,618万1千円の減である。新たな創業支援策として、創業5年程度の事業主を対象とした経営塾を実施したことや、市内製造業を中心に事業所訪問により課題などをヒアリングし、事業者と顔の見える関係性を構築した。また、これらの成果を基にした中小企業の経営者を対象とした交流会を実施した。

観光推進事業は、434万9千円で、前年度（3,523万3千円）に比べて3,088万4千円の減である。聖蹟桜ヶ丘駅周辺の魅力を伝え、来街者がスムーズに散策できるように日・英・中・韓の4ヶ国語併記で「聖蹟桜ヶ丘駅周辺ガイドマップ」を作成した。また、多摩市観光まちづくり交流協議会の事務局として、会員連携事業を2事業実施し、定例会などの開催を通じて安定した組織運営を行うとともに、観光振興の今後の取組みの方向性について「多摩市観光・交流まちづくりランドデザイン」としてまとめ市に提言した。

### ＜第8款＞ 土木費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
3,598,827,640	3,443,102,477	95.7	84,000,000	71,725,163

土木費は、前年度（33億8,018万7千円）に比べて6,291万5千円の増である。

道路整備事業は、2億196万5千円で、前年度（2億1,528万3千円）に比べて1,331万8千円の減である。市道の舗装打換工事、市道の拡幅に伴う用地買収、視覚障がい者誘導用プレート設置工事等を行った。

交通安全施設整備事業は、4,384万7千円で、前年度（1,951万1千円）に比べて2,433万6千円の増である。道路の安全かつ円滑な通行を確保するため、自転車ピクトグラムの路面表示や障害物表示灯の設置工事などを実施した。

橋りょう維持管理経費は、1億9,528万6千円で、前年度（2億7,742万円）に比べて8,213万4千円の減である。既設橋梁定期点検、「多摩市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく耐震補強・補修設計、耐震補強・補修工事を行った。なお、当年度に設定された継続費・通次繰越で、電車見橋耐震補強工事8,400万円が翌年度に繰り越されている。

都市計画に関する基本的な方針推進事業は、4,036万6千円で、前年度（2,852万7千円）

に比べて1,183万9千円の増である。前年度に策定したサイン整備実施計画に基づき、市内4駅周辺39基の誘導・案内サインを整備した。

ニュータウン再生関連事業は、2,929万1千円で、前年度（1,282万6千円）に比べて1,646万5千円の増である。諏訪・永山まちづくり計画で示した2040年代の将来都市像の実現のため、永山駅周辺の具体的な再構築手法の検討を行った。

公園管理経費は、6億5,303万6千円で、前年度（5億7,575万4千円）に比べて7,728万2千円の増である。市内の公園・緑地の維持管理を行った。

公園整備事業は、4億9,246万3千円で、前年度（8,711万3千円）に比べて4億535万円の増である。多摩東公園、連光寺地区街区公園の改修工事を行った。また、多摩中央公園改修に向けた基本設計を行った。

住宅助成事業は、210万円で皆増である。親と近居・同居等をするために市外から転入する子育て世帯に対して、住宅の購入費用への補助等を行った。

## ＜第9款＞ 消防費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
2,063,308,000	2,034,454,866	98.6	0	28,853,134

消防費は、前年度（18億7,853万9千円）に比べて1億5,591万6千円の増である。

消防団運営経費は、6,935万3千円で、前年度（7,364万8千円）に比べて429万5千円の減である。消防団が夜間においても迅速に活動でき、建物倒壊により道路が閉塞された場合にも物資等が搬送できるように、バルーンライトとリアカーを全ての分団に配備し、地域消防力の向上を図った。

災害対策経費は、2億4,993万8千円で、前年度（4,604万8千円）に比べて2億389万円の増である。土砂災害防止法の改正により、新たに指定される土砂災害警戒区域等を周知するため洪水・土砂災害ハザードマップを作成し配布した。また、設置から30年近く経過したアナログ防災行政無線の32局をデジタル方式に更新するとともに（令和元年度～2年度の継続費）、平成30年3月に改定された多摩市公共サイン整備基本計画・多摩市公共サインガイドラインに基づき、避難所施設に設置されている位置サインを更新した。

総合防災訓練事業は、488万6千円で、前年度（583万9千円）に比べて95万3千円の減である。多摩センター駅周辺をメイン会場として、平成3年以来となる東京都・多摩市合同総合防災訓練を実施した。

災害対策用資器材整備事業は、2,866万1千円で、前年度（2,544万4千円）に比べて321万7千円の増である。近年の猛暑に対応するため、避難所施設3ヶ所にスポットクーラーを導入した。

<第10款> 教育費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
10,086,508,000	8,981,033,576	89.0	742,993,000	362,481,424

教育費は、前年度（66億5,464万8千円）に比べて23億2,638万6千円の増である。

学校情報環境整備事業は、3億9,148万6千円で、前年度（3億3,329万3千円）に比べて5,819万3千円の増である。子どもたちにとってよりわかりやすい授業に向け、小中学校19校の教育用パソコン（タブレット型端末）や大型提示装置の更新などを行った。

E S D推進事業は、86万5千円で、前年度（230万7千円）に比べて144万2千円の減である。実践研修を実施し、E S D（持続可能な開発のための教育）・S D G s（持続可能な開発目標）の趣旨及び内容等について教員の理解啓発を行うとともに、「多摩市子どもみらい会議」を開催し各校の取組みと成果を学校及び地域に子どもたちが発信した。

英語教育推進事業は、996万7千円で、前年度（1,082万9千円）に比べて86万2千円の減である。小学校外国語科指導力を向上するため「講師訪問型英語ティーチング・スキルアップ研修」を実施し、中学校では生徒のコミュニケーション能力を育成するため「英語4技能テスト」と「オンライン英会話」を実施した。また、保護者・地域を対象とした学力向上説明会を実施した。

小学校施設整備事業は、7億1,825万6千円で、前年度（7億1,710万6千円）に比べて115万円の増である。西落合小学校改修工事（平成29年度～令和元年度の継続費）、聖ヶ丘小学校改修工事実施設計業務委託（令和元年度～2年度の継続費）、空調設備改修工事、トイレ改修工事、学校事務共同事務室設置工事等を行った。なお、当年度に設定された繰越明許費で、トイレ改修工事7,507万2千円、空調設備改修工事4,738万2千円がそれぞれ翌年度に繰り越されている。

中学校施設整備事業は、10億9,834万円で、前年度（6,168万7千円）に比べて10億3,665万3千円の増である。聖ヶ丘中学校改修工事（平成30年度～令和2年度の継続費）、空調設備設置工事、トイレ改修工事、多摩永山中学校体育館空調設備設置工事等を行った。なお、当年度に設定された継続費・通次繰越で、聖ヶ丘中学校改修工事2億4,151万7千円、和田中学校改修工事2億9,101万9千円、プール改修工事220万円が翌年度に繰り越されている。また、当年度に設定された繰越明許費でトイレ改修工事2,865万6千円、空調設備改修工事4,428万6千円がそれぞれ翌年度に繰り越されている。

生涯学習推進事業は、358万4千円で皆増である。令和3年度からの第4次生涯学習推進計画の策定に向け、計画方針や基本理念等を検討し骨子案をまとめた。

旧北貝取小学校跡地整備事業は、700万円で、前年度（206万8千円）に比べて493万2千円の増である。「旧北貝取小学校跡地活用基本方針」を策定し、旧北貝取小学校跡地整備に向けた基本・実施設計を行った。

関戸公民館管理運営費は、5億9,642万8千円で、前年度（3億9,530万7千円）に比べて2億112万1千円の増である。開館後20年目を迎え舞台の音響・照明・機構の改修工事を実



施した。なお、老朽化対応として予定していた建築、電気設備、機械設備改修工事については、入札不調により令和2年度以降に延期することとなった。

多摩市立図書館本館再整備事業は、834万4千円で、前年度(5,387万5千円)に比べて4,553万1千円の減である。ワークショップや市民説明会を通じて市民意見を取り入れながら基本設計をまとめ、実施設計は最終盤で一部修正が必要となったため令和2年度へ持ち越しとなった。なお、当年度に設定された継続費・通次繰越で図書館本館再整備基本・実施設計業務委託料350万円が翌年度に繰り越されている。

東京オリンピック・パラリンピック推進事業は、2,109万7千円で、前年度(776万4千円)に比べて1,333万3千円の増である。東京オリンピック自転車競技ロードレースの開催自治体としてテストイベントに参加するとともに、アイスランド共和国オリンピック・パラリンピック選手団の事前キャンプを誘致し覚書を締結した。また、市内の大学が連携してイベントを開催、都内コース自治体8市合同でPR動画を作成するなど、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた気運醸成に取り組んだ。

スポーツ推進審議会経費は、410万7千円で、前年度(464万9千円)に比べて54万2千円の減である。健康・活力・共生を理念とし、スポーツを通してみんなが笑顔でつながるまちの実現に向け「多摩市スポーツ推進計画」を策定した。また、計画の中で体育施設の更新等の基本的な考え方について、特色のあるスポーツ施設の有効活用に向けた個別計画を策定することで整理を行った。

武道館及び陸上競技場管理運営経費は、10億9,700万2千円で、前年度(8,958万5千円)に比べて10億741万7千円の増である。武道館及び陸上競技場のバリアフリー化、エアコンの設置などを含めた大規模改修を実施した(平成30年度～令和元年度の債務負担行為)。また、民間の活力を導入し、多摩東公園全体の魅力を向上させ、効率的で一体的な管理運営を図るため、包括的な指定管理者制度を導入した。

温水プール管理運営費は、2億4,352万7千円で、前年度(2億2,527万9千円)に比べて1,824万8千円の増である。オープンから20年が経過し大規模修繕に向けた工事基本・実施設計業務委託を行った(平成30年度～令和元年度の継続費)。

総合体育館及び屋外体育施設管理運営費は、3億4,180万4千円で、前年度(1億3,348万2千円)に比べて2億832万2千円の増である。多摩東公園庭球場の大規模改修を実施し、6面あるテニスコートの人工芝生化、クレーコート1面の増設を行った(平成30年度～令和元年度の債務負担行為)。

なお、当年度に設定された繰越明許費で、特殊建築物等定期調査及び建築設備定期検査(報告業務)委託料について、多摩市立教育センター運営費で5万4千円、小学校の学校管理運営費で569万3千円、中学校の学校管理運営費で361万4千円がそれぞれ翌年度に繰り越されている。

**<第11款> 災害復旧費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
3,000	0	0.0	0	3,000

**<第12款> 公債費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
2,050,438,000	2,050,136,525	100.0	0	301,475

公債費は、市債元金と市債利子の償還金である。前年度（20億2,231万2千円）に比べて2,782万5千円の増である。

**<第13款> 諸支出金**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,000	0	0.0	0	1,000

**<第14款> 予備費**

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
46,687,000	0	0.0	0	46,687,000

#### (4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ア 実質収支	1,570,344	1,889,056	1,479,846	1,021,352	1,292,548
イ 単年度収支	499,194	318,712	△ 409,210	△ 458,494	271,196
ウ 実質単年度収支	602,308	360,964	△ 410,118	△ 17,884	△ 64,723
エ 標準財政規模	30,548,861	30,595,001	30,533,213	29,837,676	30,994,502
オ 基準財政需要額	20,922,783	20,829,767	20,491,603	20,793,455	20,695,800
カ 基準財政収入額	23,583,588	23,625,699	23,647,054	23,045,497	23,878,697
キ 財政力指数	1.127	1.134	1.154	1.108	1.154
	1.086	1.115	1.138	1.132	1.139
ク 経常収支比率	87.8	90.6	89.0	90.3	90.6
ケ 実質収支比率	5.1	6.2	4.8	3.4	4.2
コ 公債費負担比率	5.3	5.5	4.9	5.1	5.4
サ 地方債現在高	15,950,156	15,714,810	15,358,403	14,024,838	14,079,191
シ 自主財源比率	61.7	62.1	62.9	64.3	60.5
ス 経常一般財源比率	103.7	100.2	102.0	104.8	100.6
セ 債務年度末残高	23,025,342	26,340,533	27,204,763	26,221,983	24,925,557
ソ 将来財政負担見込額	9,968,339	13,114,059	10,622,793	7,075,118	6,228,008

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は3か年平均

#### ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費繰次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、12億9,254万8千円の黒字であった。

#### イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、2億7,119万6千円の黒字であった。

#### ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支2億7,119万6千円に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）とい

った黒字要素を加え、貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。当年度の単年度収支 2 億 7,119 万 6 千円に、財政調整基金積立金 11 億 5,112 万 6 千円と繰上償還金 1 億 995 万 5 千円を加え、財政調整基金取崩額 15 億 9,700 万円を減じた実質単年度収支は、6,472 万 3 千円の赤字であった。

#### エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものである。当年度は 309 億 9,450 万 2 千円で、前年度より 11 億 5,682 万 6 千円増加した。

#### オ 基準財政需要額

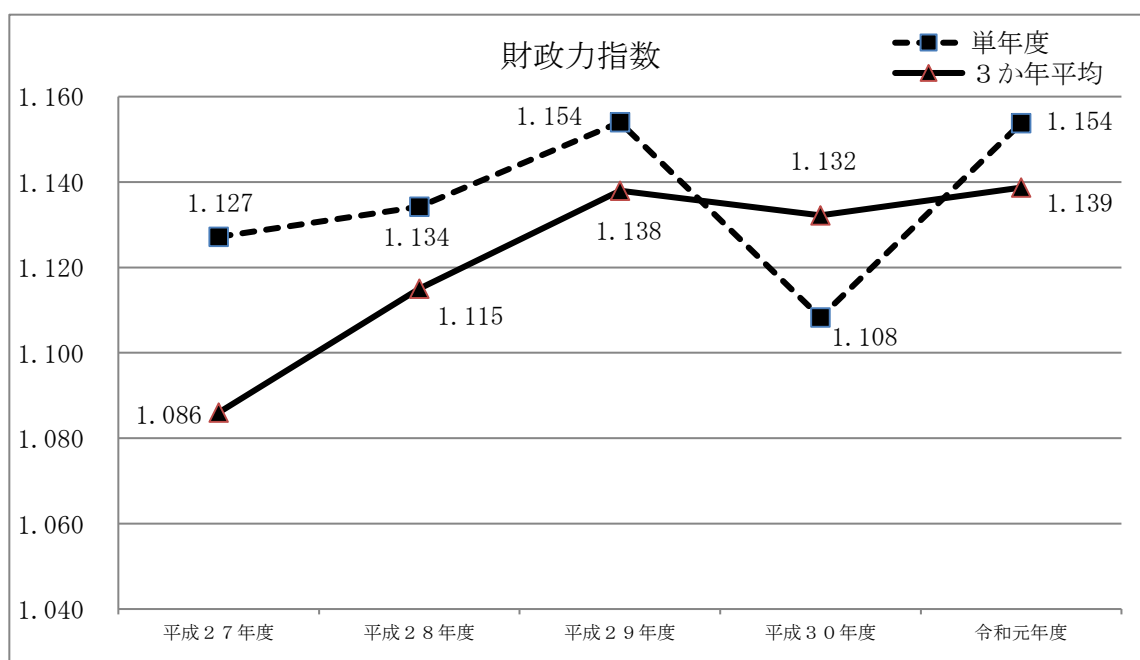
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は 206 億 9,580 万円で、前年度より 9,765 万 5 千円減少した。

#### カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は 238 億 7,869 万 7 千円で、前年度より 8 億 3,320 万円増加した。

## キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.154で、前年度と比べて財政力は上昇している。3か年平均は1.139で、前年度より上昇した。

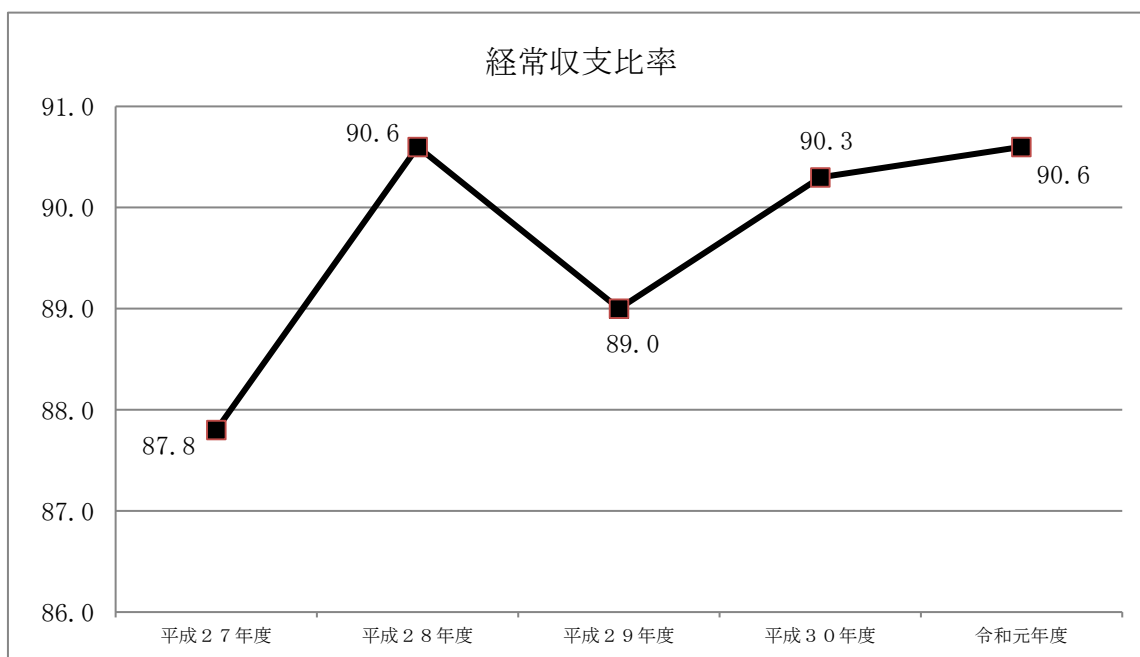


## ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（%）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80%が望ましいとされ、80%を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、90.6%で、前年度の90.3%から0.3ポイント上昇している。

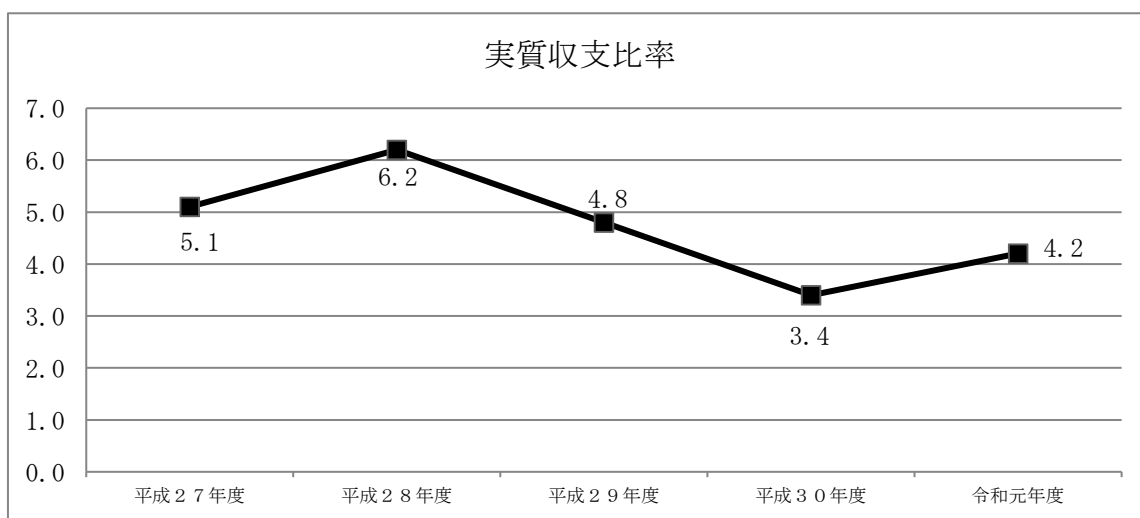
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額311億6,997万4千円で、前年度（312億6,534万1千円）より9,536万7千円の減となっている。配当割交付金が1,655万4千円、地方特例交付金が1億7,851万7千円、それぞれ増額している。一方、市税が全体で9,688万2千円、株式等譲渡所得割交付金が2,143万5千円、地方消費税交付金が1億1,438万7千円、自動車取得税交付金が7,506万7千円、それぞれ減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額282億5,495万7千円で、前年度（282億2,996万6千円）より2,499万1千円の増である。内訳は物件費が3億5,041万8千円、維持補修費が2,523万4千円、繰出金が1億691万6千円それぞれ増額している。一方、人件費が2億2,033万9千円、扶助費が8,208万円、補助費等が8,463万3千円、公債費が7,052万5千円それぞれ減額している。



#### ケ 実質収支比率

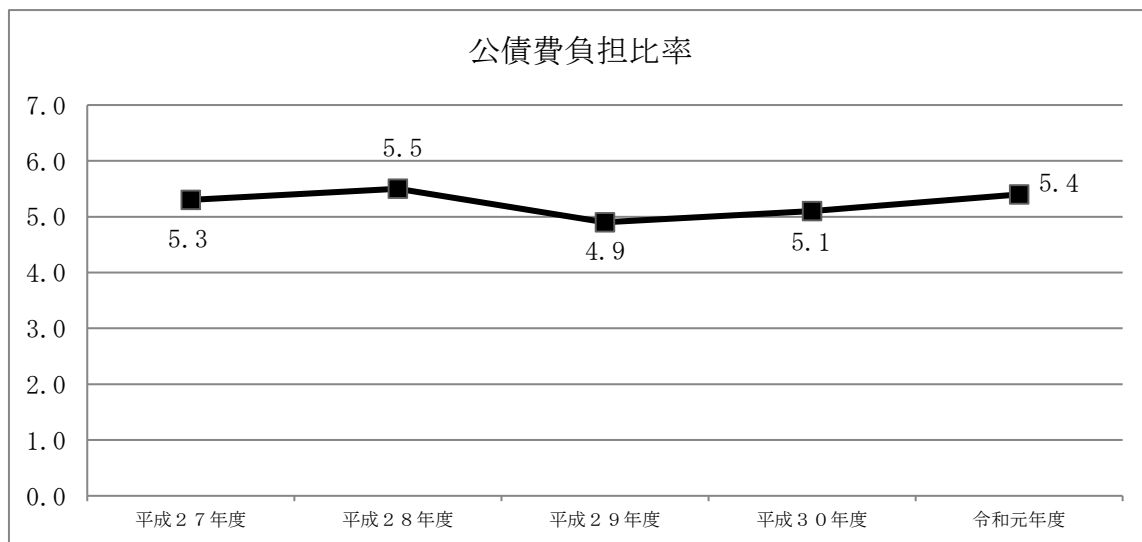
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5%程度が望ましいとされている。当年度は前年度より 0.8 ポイント上昇し、4.2%となっている。



## コ 公債費負担比率

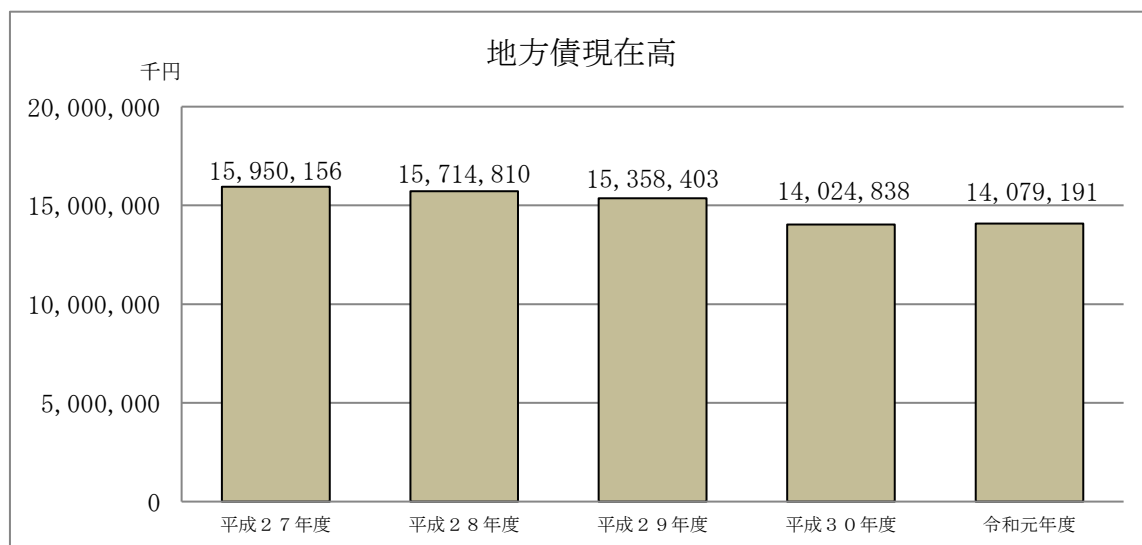
公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は5.4%で、前年度より0.3ポイント上昇した。

要因は、繰上償還を行ったことなどにより、分子である公債費に充当された一般財源が前年度に比べ3,943万円増加したことなどによるものである。



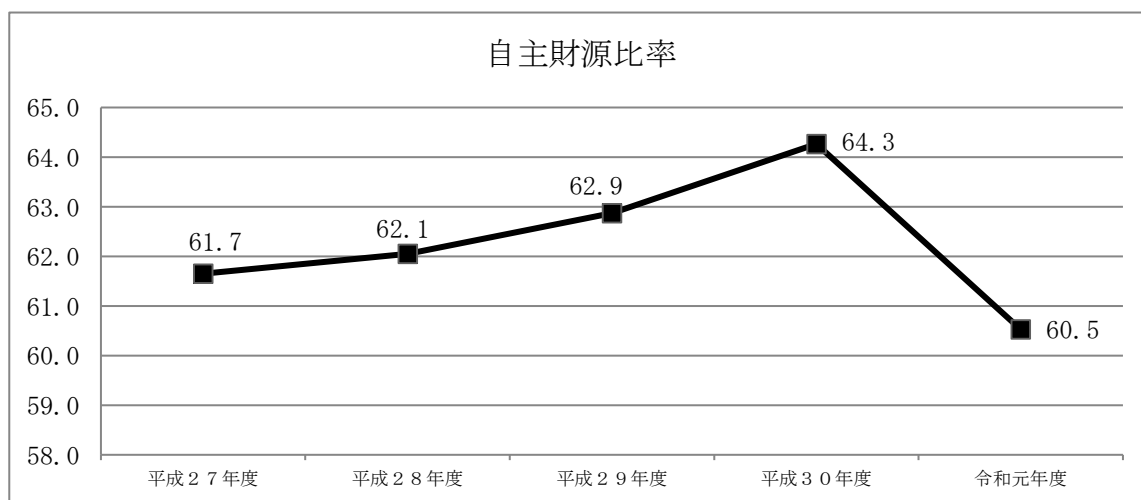
## サ 地方債現在高

地方債現在高は、平成8年度前後に永山公民館や総合福祉センターの整備等により大幅に地方債の残高が増加したが、平成11年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少している。当年度は、新たに発行した額が20億460万円、償還元金額が19億5,024万7千円で、現在高は140億7,919万1千円であり、前年度に比べて5,435万3千円増額となった。



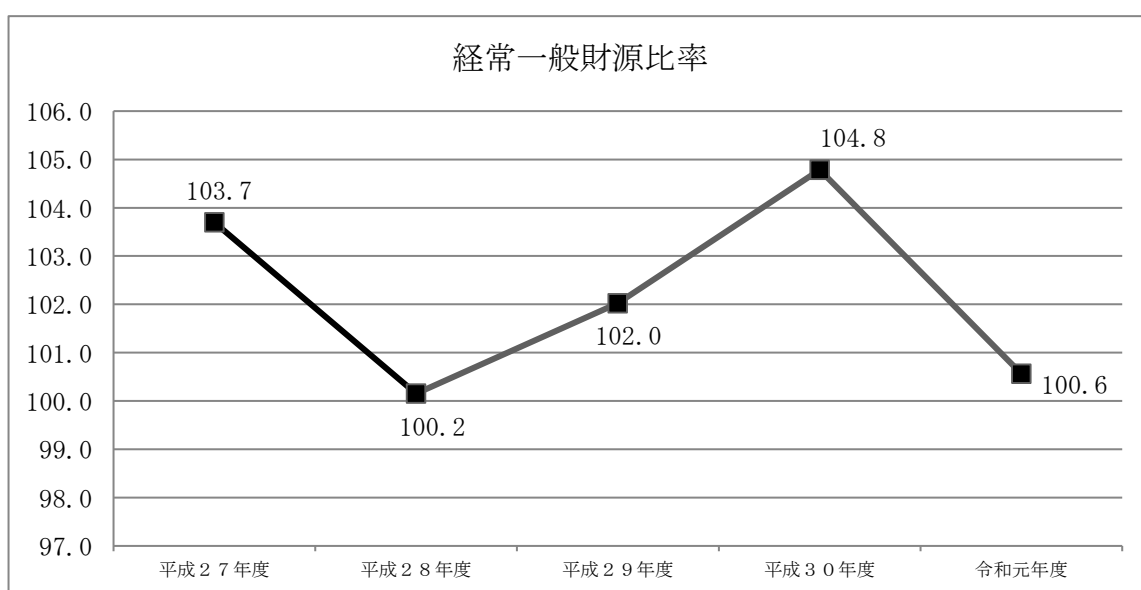
## シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は60.5%で、前年度に比べて3.8ポイント低下した。これは当年度、分母である歳入合計額が国庫支出金・都支出金・地方債の増などにより前年度に比べ増加したのに対し、分子である自主財源額が財産収入の減などにより前年度に比べ減少したためである。



## ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は100.6%で、前年度より4.2ポイント低下した。





## セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は249億2,555万7千円で、前年度（262億2,198万3千円）と比べて12億9,642万6千円の減で、前年度に続き減少した。

## ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は62億2,800万8千円で、前年度（70億7,511万8千円）と比べて8億4,711万円の減で、3年連続で減少した。

### 3 特別会計

#### (1) 国民健康保険特別会計

##### ア 決算の概要

令和元年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和元年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	15,704,921,000	15,899,274,000	△ 194,353,000	△ 1.2
	決 算 額	15,773,494,801	16,124,846,884	△ 351,352,083	△ 2.2
	予算現額に対する割合	100.4	101.4	△ 1.0	—
歳 出	予 算 現 額	15,704,921,000	15,899,274,000	△ 194,353,000	△ 1.2
	決 算 額	15,472,775,811	15,773,938,541	△ 301,162,730	△ 1.9
	予算現額に対する割合	98.5	99.2	△ 0.7	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		300,718,990	350,908,343	△ 50,189,353	△ 14.3
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		300,718,990	350,908,343	△ 50,189,353	△ 14.3

令和元年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、157億7,349万5千円で、前年度に比べて3億5,135万2千円の減、歳出決算額は、154億7,277万6千円で、前年度に比べて3億116万3千円の減である。歳入歳出差引額は、3億71万9千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、3億71万9千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、5,018万9千円の赤字である。

## イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,925,981,806	18.6	2,979,632,643	18.5	△ 53,650,837	△ 1.8
4 使用料及び手数料	33,900	0.0	28,500	0.0	5,400	18.9
5 国庫支出金	1,118,000	0.0	2,088,000	0.0	△ 970,000	△ 46.5
7 都 支 出 金	10,630,621,016	67.4	10,797,670,027	66.9	△ 167,049,011	△ 1.5
9 財 産 収 入	88,512	0.0	297	0.0	88,215	29,702.0
11 繰 入 金	1,778,188,000	11.3	1,752,973,619	10.9	25,214,381	1.4
12 繰 越 金	350,908,343	2.2	482,663,615	3.0	△ 131,755,272	△ 27.3
13 諸 収 入	86,555,224	0.5	109,790,183	0.7	△ 23,234,959	△ 21.2
合 計	15,773,494,801	100.0	16,124,846,884	100.0	△ 351,352,083	△ 2.2

歳入決算額は、前年度に比べて3億5,135万2千円の減である。

減の主な要因は、国民健康保険税が29億2,598万2千円で、前年度(29億7,963万3千円)に比べて5,365万1千円の減、都支出金が106億3,062万1千円で、前年度(107億9,767万円)に比べて1億6,705万円の減、繰越金が3億5,090万8千円で、前年度(4億8,266万4千円)に比べて1億3,175万5千円の減となったことによるものである。

一方、増の主な要因は、繰入金が17億7,818万8千円で、前年度(17億5,297万4千円)に比べて2,521万4千円の増になったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	2,957,266,800	2,983,944,000	△ 26,677,200	△ 0.9
	滞納	501,133,737	534,677,759	△ 33,544,022	△ 6.3
	合計	3,458,400,537	3,518,621,759	△ 60,221,222	△ 1.7
収入済額	現年	5,794,600	5,012,600	782,000	15.6
		2,771,234,473	2,816,603,328	△ 45,368,855	△ 1.6
	滞納	658,700	495,900	162,800	32.8
		154,747,333	163,029,315	△ 8,281,982	△ 5.1
	合計	6,453,300	5,508,500	944,800	17.2
		2,925,981,806	2,979,632,643	△ 53,650,837	△ 1.8
徴収率	現年	93.7	94.4	△ 0.7	—
	滞納	30.9	30.5	0.4	—
	合計	84.6	84.7	△ 0.1	—
不納欠損額	現年	17,300	0	17,300	皆増
	滞納	109,812,419	22,892,331	86,920,088	379.7
	合計	109,829,719	22,892,331	86,937,388	379.8
未収入額	現年	191,809,627	172,353,272	19,456,355	11.3
	滞納	237,232,685	349,252,013	△ 112,019,328	△ 32.1
	合計	429,042,312	521,605,285	△ 92,562,973	△ 17.7

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が93.7%で0.7ポイント低下し、滞納繰越分が30.9%で0.4ポイント上昇している。また、未収入額の現年分は1,945万6千円(11.3%)増、滞納繰越分は1億1,201万9千円(△32.1%)減となり、合計で17.7%減の4億2,904万2千円である。

不納欠損額は、1億983万円で、人数は818人である。不納欠損の内訳は、5年消滅時効66人、3年消滅時効29人、即時消滅723人である。

## ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	258,722,761	1.7	258,597,946	1.6	124,815	0.0
2 保 険 給 付 費	10,201,208,962	65.9	10,270,258,252	65.1	△ 69,049,290	△ 0.7
3 国民健康保険事業費納付金	4,498,559,132	29.1	4,570,163,976	29.0	△ 71,604,844	△ 1.6
5 保 健 事 業 費	178,632,208	1.1	174,492,449	1.1	4,139,759	2.4
6 基 金 積 立 金	138,512	0.0	313,798,297	2.0	△ 313,659,785	△ 100.0
8 諸 支 出 金	335,512,216	2.2	186,625,563	1.2	148,886,653	79.8
9 共 同 事 業 拠 出 金	2,020	0.0	2,058	0.0	△ 38	△ 1.8
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	15,472,775,811	100.0	15,773,938,541	100.0	△ 301,162,730	△ 1.9

歳出決算額は、前年度に比べて3億116万3千円の減である。

年度末現在の被保険者数は32,667人で、前年度(33,781人)に比べて1,114人の減、世帯数は22,350世帯で、前年度(22,738世帯)と比べて388世帯の減である。

加入率は、被保険者数が21.95%で、前年度22.72%、世帯数は30.70%で、前年度31.56%と各々0.77ポイント、0.86ポイントの減である。

保険給付費は、102億120万9千円で、前年度に比べて6,904万9千円の減である。

国民健康保険事業費納付金は、44億9,855万9千円で、前年度に比べて7,160万5千円の減である。

基金積立金は、13万9千円で、前年度に比べ3億1,366万円の減である。

諸支出金は、3億3,551万2千円で、前年度に比べて1億4,888万7千円の増である。

保健事業費は、1億7,863万2千円で、前年度に比べ414万円の増である。特定健康診査に要する経費は、1億5,774万1千円で、前年度(1億4,509万1千円)に比べて1,265万円の増である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により40歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、13,232件で、前年度(12,591件)より641件の増である。新たに特定健康診査受診対象者の過去の受診歴やレセプトデータを分析し、対象者の特性にあわせた受診勧奨通知を送付した。特定保健指導に要する経費は、497万6千円で、前年度(825万4千円)と比べて327万8千円の減である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は193件で、前年度(153件)と比べて40件の増であ

る。医療費分析等に要する経費は、291万2千円で、前年度（730万8千円）に比べて439万6千円の減である。

## エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	300,718,990	350,908,343	△ 50,189,353	△ 14.3
単 年 度 収 支	△ 50,189,353	△ 131,755,272	81,565,919	61.9
歳 出 決 算 額	15,472,775,811	15,773,938,541	△ 301,162,730	△ 1.9
繰 入 金	1,778,188,000	1,752,973,619	25,214,381	1.4
歳出決算額に対する 繰入金の割合	11.5	11.1	0.4	—

実質収支は、3億71万9千円の黒字で、単年度収支は、5,018万9千円の赤字である。繰入金は、前年度より2,521万4千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、11.5%で、前年度と比べて0.4ポイント上昇している。

## (2) 介護保険特別会計

### ア 決算の概要

令和元年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和元年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	11,177,136,000	10,281,336,000	895,800,000	8.7
	決 算 額	11,055,547,402	10,295,791,246	759,756,156	7.4
	予算現額に対する割合	98.9	100.1	△ 1.2	—
歳出	予 算 現 額	11,177,136,000	10,281,336,000	895,800,000	8.7
	決 算 額	10,113,830,297	9,735,831,433	377,998,864	3.9
	予算現額に対する割合	90.5	94.7	△ 4.2	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		941,717,105	559,959,813	381,757,292	68.2
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		941,717,105	559,959,813	381,757,292	68.2

令和元年度介護保険特別会計の歳入決算額は、110億5,554万7千円で、前年度に比べて7億5,975万6千円の増、歳出決算額は、101億1,383万円で、前年度に比べて3億7,799万9千円の増である。歳入歳出差引額は、9億4,171万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、9億4,171万7千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3億8,175万7千円の黒字である。

## イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 保 険 料	2,402,659,100	21.7	2,425,789,100	23.6	△ 23,130,000	△ 1.0
2 使用料及び手数料	3,900	0.0	0	0.0	3,900	皆増
3 国 庫 支 出 金	1,943,751,205	17.6	1,860,477,904	18.1	83,273,301	4.5
4 支 払 基 金 交 付 金	2,519,400,675	22.8	2,423,270,646	23.5	96,130,029	4.0
5 都 支 出 金	1,484,618,595	13.4	1,367,147,162	13.3	117,471,433	8.6
6 繰 入 金	2,143,496,714	19.4	1,934,484,166	18.8	209,012,548	10.8
7 諸 収 入	1,509,322	0.0	667,300	0.0	842,022	126.2
8 財 産 収 入	148,078	0.0	123,337	0.0	24,741	20.1
9 繰 越 金	559,959,813	5.1	283,831,631	2.7	276,128,182	97.3
合 計	11,055,547,402	100.0	10,295,791,246	100.0	759,756,156	7.4

歳入決算額は、前年度に比べて7億5,975万6千円の増である。

主な増の要因は、国庫支出金が19億4,375万1千円で、前年度(18億6,047万8千円)に比べて8,327万3千円の増、支払基金交付金が25億1,940万1千円で、前年度(24億2,327万1千円)に比べて9,613万円の増、都支出金が14億8,461万9千円で、前年度(13億6,714万7千円)に比べて1億1,747万1千円の増、繰入金が21億4,349万7千円で、前年度(19億3,448万4千円)に比べて2億901万3千円の増(一般会計からの繰入金9,912万3千円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金1億989万円の増)などによるものである。

特別徴収保険料は、22億486万3千円で、前年度(22億1,399万9千円)に比べて913万6千円の減、現年分普通徴収保険料は、1億9,155万5千円で、前年度(2億489万1千円)に比べて1,333万6千円の減である。滞納繰越分普通徴収保険料は、624万1千円で、前年度(689万9千円)に比べて65万8千円の減である。



## [保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2,411,194,200	2,434,803,700	△ 23,609,500	△ 1.0
	滞 納	38,293,800	43,257,000	△ 4,963,200	△ 11.5
	合 計	2,449,488,000	2,478,060,700	△ 28,572,700	△ 1.2
収入済額	現 年	3,567,700	3,236,900	330,800	10.2
		2,396,418,300	2,418,890,000	△ 22,471,700	△ 0.9
	滞 納	8,000	400	7,600	1,900.0
		6,240,800	6,899,100	△ 658,300	△ 9.5
	合 計	3,575,700	3,237,300	338,400	10.5
		2,402,659,100	2,425,789,100	△ 23,130,000	△ 1.0
徴収率	現 年	99.4	99.3	0.1	—
	滞 納	16.3	15.9	0.4	—
	合 計	98.1	97.9	0.2	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	15,919,800	17,185,100	△ 1,265,300	△ 7.4
	合 計	15,919,800	17,185,100	△ 1,265,300	△ 7.4
未収入額	現 年	18,343,600	19,150,600	△ 807,000	△ 4.2
	滞 納	16,141,200	19,173,200	△ 3,032,000	△ 15.8
	合 計	34,484,800	38,323,800	△ 3,839,000	△ 10.0

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は99.4%で、前年度より0.1ポイント上昇し、滞納繰越分は16.3%で、前年度より0.4ポイント上昇している。

また、未収入額の現年分は80万7千円(△4.2%)、滞納繰越分は303万2千円(△15.8%)、それぞれ減となり、合計で10.0%減の3,448万5千円である。不納欠損額は、1,592万円で、件数は530件である。

## ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	247,901,772	2.4	243,815,769	2.5	4,086,003	1.7
2 保 険 給 付 費	8,866,288,673	87.7	8,516,524,138	87.5	349,764,535	4.1
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地 域 支 援 事 業	604,417,892	6.0	603,117,107	6.2	1,300,785	0.2
5 基 金 積 立 金	311,357,140	3.1	324,949,861	3.3	△ 13,592,721	△ 4.2
6 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸 支 出 金	83,864,820	0.8	47,424,558	0.5	36,440,262	76.8
合 計	10,113,830,297	100.0	9,735,831,433	100.0	377,998,864	3.9

歳出決算額は、前年度に比べて3億7,799万9千円の増である。

保険給付費は、88億6,628万9千円で、前年度(85億1,652万4千円)に比べて3億4,976万5千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、80億9,214万3千円で、前年度(77億9,806万8千円)に比べて2億9,407万5千円の増、介護予防サービス等諸費は、2億4,348万1千円で、前年度(2億3,232万9千円)に比べて1,115万2千円の増、高額介護サービス等費は、2億6,293万2千円で、前年度(2億3,251万2千円)に比べて3,042万円の増、特定入所者介護サービス等費は、2億2,050万9千円で、前年度(2億1,638万6千円)に比べて412万3千円の増である。

地域支援事業は、6億441万8千円で、前年度(6億311万7千円)に比べて130万1千円の増である。地域包括支援センター運営事業では、東部地域包括支援センターを市民の利便性の向上のために法人事業所内から諏訪複合教育施設1階に移転した。一般介護予防事業では、高齢者の生活機能の状況や介護予防に関する情報を集約し、自立した生活が続くようにセルフケアに必要な情報を集めた介護予防手帳を作成し配布した。

諸支出金の国庫支出金等返還に要する経費は、7,996万7千円で、前年度(4,082万5千円)に比べて3,914万2千円の増である。

## エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	941,717,105	559,959,813	381,757,292	68.2
単 年 度 収 支	381,757,292	276,128,182	105,629,110	38.3
歳 出 決 算 額	10,113,830,297	9,735,831,433	377,998,864	3.9
繰 入 金	2,143,496,714	1,934,484,166	209,012,548	10.8
歳出決算額に対する 繰入金の割合	21.2	19.9	1.3	—

実質収支は、9億4,171万7千円の黒字で、単年度収支は、3億8,175万7千円の黒字である。繰入金は、前年度より2億901万3千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、21.2%で、前年度より1.3ポイント上昇している。

### (3) 後期高齢者医療特別会計

#### ア 決算の概要

令和元年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和元年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	3,758,455,000	3,603,692,000	154,763,000	4.3
	決 算 額	3,753,363,127	3,614,545,647	138,817,480	3.8
	予算現額に対する割合	99.9	100.3	△ 0.4	—
歳出	予 算 現 額	3,758,455,000	3,603,692,000	154,763,000	4.3
	決 算 額	3,738,228,344	3,586,389,013	151,839,331	4.2
	予算現額に対する割合	99.5	99.5	0.0	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		15,134,783	28,156,634	△ 13,021,851	△ 46.2
翌年度へ繰越すべき財源	継続費繰次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		15,134,783	28,156,634	△ 13,021,851	△ 46.2

令和元年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、37億5,336万3千円で、前年度に比べて1億3,881万7千円の増、歳出決算額は、37億3,822万8千円で、1億5,183万9千円の増である。歳入歳出差引額は、1,513万5千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は0円）を差し引いた実質収支は、1,513万5千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は1,302万2千円の赤字である。

## イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 後期高齢者医療保険料	1,906,666,900	50.8	1,819,545,500	50.3	87,121,400	4.8
2 使用料及び手数料	3,900	0.0	—	—	3,900	皆増
3 繰 入 金	1,687,858,669	45.0	1,642,700,023	45.5	45,158,646	2.7
4 繰 越 金	28,156,634	0.7	32,065,133	0.9	△ 3,908,499	△ 12.2
5 諸 収 入	130,677,024	3.5	120,234,991	3.3	10,442,033	8.7
合 計	3,753,363,127	100.0	3,614,545,647	100.0	138,817,480	3.8

歳入決算額は、前年度に比べて1億3,881万7千円の増である。

主な増の要因として、保険料が19億666万7千円で、前年度(18億1,954万6千円)に比べて8,712万1千円の増、一般会計からの繰入金が16億8,785万9千円で、前年度(16億4,270万円)に比べて4,515万9千円の増などによるものである。

特別徴収保険料は、10億4,753万9千円で、前年度(9億7,141万4千円)に比べて7,612万5千円の増、現年分普通徴収保険料は、8億5,417万9千円で、前年度(8億4,016万9千円)に比べて1,401万円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、494万8千円で、前年度(796万3千円)に比べて301万5千円の減である。

## [保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	1,906,855,500	1,815,118,000	91,737,500	5.1
	滞納	15,857,900	18,610,800	△ 2,752,900	△ 14.8
	合計	1,922,713,400	1,833,728,800	88,984,600	4.9
収入済額	現年	4,206,600	3,673,100	533,500	14.5
		1,901,718,200	1,811,582,800	90,135,400	5.0
	滞納	30,200	151,000	△ 120,800	△ 80.0
		4,948,700	7,962,700	△ 3,014,000	△ 37.9
	合計	4,236,800	3,824,100	412,700	10.8
		1,906,666,900	1,819,545,500	87,121,400	4.8
徴収率	現年	99.7	99.8	△ 0.1	—
	滞納	31.2	42.8	△ 11.6	—
	合計	99.2	99.2	0.0	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	2,428,500	2,080,100	348,400	16.7
	合計	2,428,500	2,080,100	348,400	16.7
未収入額	現年	9,343,900	7,208,300	2,135,600	29.6
	滞納	8,510,900	8,719,000	△ 208,100	△ 2.4
	合計	17,854,800	15,927,300	1,927,500	12.1

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は99.7%で、前年度より0.1ポイント低下し、滞納繰越分は31.2%で、前年度より11.6ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、99.2%で、前年度と同じである。

また、未収入額は、現年分213万6千円(29.6%)の増、滞納繰越分20万8千円(△2.4%)の減となり、合計で12.1%増の1,785万5千円である。不納欠損額は242万9千円で、件数は197件である。

## ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度		平成30年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	57,485,397	1.5	66,982,385	1.9	△ 9,496,988	△ 14.2
2 広域連合納付金	3,495,497,729	93.5	3,340,456,210	93.2	155,041,519	4.6
3 保 健 事 業 費	127,240,884	3.4	119,024,985	3.3	8,215,899	6.9
4 保 険 給 付 費	47,779,000	1.3	44,373,000	1.2	3,406,000	7.7
5 諸 支 出 金	10,225,334	0.3	15,552,433	0.4	△ 5,327,099	△ 34.3
6 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	3,738,228,344	100.0	3,586,389,013	100.0	151,839,331	4.2

歳出決算額は、前年度に比べて1億5,183万9千円の増である。

広域連合納付金の後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。広域連合納付金は、34億9,549万8千円で、前年度(33億4,045万6千円)に比べて1億5,504万2千円の増である。

年度末現在の被保険者数は、20,862人で、前年度末(19,938人)に比べて924人の増である。

## エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	15,134,783	28,156,634	△ 13,021,851	△ 46.2
単 年 度 収 支	△ 13,021,851	△ 3,908,499	△ 9,113,352	△ 233.2
歳 出 決 算 額	3,738,228,344	3,586,389,013	151,839,331	4.2
繰 入 金	1,687,858,669	1,642,700,023	45,158,646	2.7
歳出決算額に対する繰入金の割合	45.2	45.8	△ 0.6	—

実質収支は、1,513万5千円の黒字で、単年度収支は、1,302万2千円の赤字である。繰入金は、前年度より4,515万9千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、45.2%で、前年度より0.6ポイント低下している。



## 4 財産に関する調書

### (1) 公有財産

#### ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	2,787,539.90	2,787,536.84	3.06
普通財産	224,985.24	224,985.24	0.00
合 計	3,012,525.14	3,012,522.08	3.06

行政財産の主な増の要因は、消防団器具置場（第9分団）を下水道事業から所管替えしたことなどによるものである。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,631.94	5,631.94	0.00
	非木造	340,166.64	338,879.22	1,287.42
	小 計	345,798.58	344,511.16	1,287.42
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非木造	33,341.88	33,341.88	0.00
	小 計	33,498.90	33,498.90	0.00
合 計		379,297.48	378,010.06	1,287.42

行政財産の主な増の要因は、消防器具置場（第2分団）の改修工事が完了したこと、西永山福祉施設を新規に取得したこと、武道館のエレベーター棟を増築したこと、南鶴牧小学童クラブ第二及び貝取小学童クラブを新築したことなどによるものである。

#### イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	地上権	5,973.14	5,973.14	0.00
合 計		5,973.14	5,973.14	0.00

地上権の増減はなかった。

## ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)
合 計	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)

令和元年度末現在は、東京ヴェルディ（株）の株券10万円（2株）のみである。

## エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和元年度末 現在高	平成30年度末 現在高	決算年度中 増減高
東京都農業共済組合拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(公財)東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(公財)東京都農林水産振興財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(公財)多摩市文化振興財団出捐金	130,000,000	130,000,000	0
多摩都市モノレール（株）出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株)多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ（株）出資金	20,000,000	20,000,000	0
(公財)暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(公財)東京都福祉保健財団出捐金	570,000	570,000	0
(一社)多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	524,161,611	524,161,611	0

## (2) 物品

**重要物品①**（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

令和元年度中に購入した主な重要物品は、自動車、情報処理用機器、プールクリーナー、電磁調理器、消毒保管機、牛乳保冷庫などである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、自動車、情報処理用機器、印刷機、複写機、輪転機、券売機、移動式便所などである。

### 重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品名	令和元年度末 現在数	金額(千円)	平成30年度末 現在数	金額(千円)	増減
什器類	机・テーブル類	12	12,721	12	12,721	0
	台類	4	3,097	4	3,097	0
	収納家具類	29	25,612	29	25,612	0
	椅子類	4	53,239	4	53,239	0
事務用機械器具類	事務用機械類	31	40,561	32	41,200	△1
	複写・印刷機械	16	11,833	20	14,348	△4
	情報処理用機器	40	63,166	43	83,143	△3
標示・装飾器具類	標示器具類	14	8,350	14	8,350	0
	装飾器具類	53	82,870	53	82,870	0
標本・資料類	標本・資料類	8	9,065	10	14,856	△2
電気器具類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	10	7,943	8	6,366	2
	照明器具類	2	1,416	2	1,416	0
	音響器具類	33	35,799	33	35,799	0
	通信機器類	2	5,587	2	5,587	0
	その他電気製品	4	6,394	4	6,394	0
厨房器具類	消毒・洗浄用機械	118	467,915	118	467,915	0
	食品加工器具	43	111,832	42	111,329	1
	厨房用器具	36	57,135	32	54,109	4
防災保安器具類	防災保安器具類	5	8,282	5	8,282	0
車両類	自動車類	67	297,005	68	291,447	△1
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	5	3,667	5	3,667	0
	測定計器類	6	5,222	6	5,222	0
	映写機械器具類	9	9,699	9	9,699	0
	光学機械器具類	9	11,505	9	11,505	0
	その他理化学機器	4	3,765	4	3,765	0

備品区分	品名	令和元年度末 現在数	金額(千円)	平成30年度末 現在数	金額(千円)	増減
体育用器具類	陸上競技用器具類	7	9,823	7	9,823	0
	水泳用器具類	5	6,477	4	5,894	1
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	19	22,030	19	22,030	0
	球技用器具類	9	20,761	9	20,761	0
	その他体育用器具類	2	1,550	2	1,550	0
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	3	2,448	3	2,448	0
	教材・趣味用品類	1	1,234	1	1,234	0
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	14	36,056	14	36,056	0
	健康診断用器具類	6	6,127	6	6,127	0
	リハビリテーション器具類	6	9,678	6	9,678	0
	その他保健用器具類	2	3,407	2	3,407	0
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	6	5,624	6	5,624	0
	工作物類	38	62,320	39	63,819	△ 1
合 計		734	2,077,616	738	2,096,790	△ 4

**重要物品②**（学校備品）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

令和元年度中に購入した重要物品はなかったが、陶芸窯と調整卓の備品登載が各1件あった。  
また、陶芸窯と調整卓の処分が各1件あった。返納した重要物品はなかった。

重要物品②（学校備品）

品名	令和元年度末現在数	平成30年度末現在数	決算年度中増減
輪転機	1	1	0
ピアノ	70	70	0
電子オルガン	3	3	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
芝刈機	1	1	0
整理庫	3	3	0
調光機	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
映写機	3	3	0
校旗	1	1	0
プールクリーナー	6	6	0
流し台	2	2	0
耐火金庫	3	3	0
緞帳	1	1	0
バスケットゴール	1	1	0
陶芸窯	7	7	0
展示書架	3	3	0
調整卓	1	1	0
液晶プロジェクター	1	1	0
集塵機	1	1	0
講演台	2	2	0
校歌額	2	2	0
肋木遊具	1	1	0
平机	2	2	0

品名	令和元年度末現在数	平成30年度末現在数	決算年度中増減
会議用テーブル	3	3	0
電子黒板	2	2	0
白板	2	2	0
合計	139	139	0

### (3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区分	令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0



## 5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

### (1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の 10 割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
①	収 入	5,999,553	7,781,070	△ 1,781,517
内 訳	繰 越 額	5,875,404	5,999,553	△ 124,149
	返 還 額	124,149	1,781,517	△ 1,657,368
②	貸 付 額	0	1,905,666	△ 1,905,666
③	現金現在高 (①－②)	5,999,553	5,875,404	124,149
④	年度末未返還貸付額	2,000,447	2,124,596	△ 124,149
⑤	現 在 高 (③＋④)	8,000,000	8,000,000	0
⑥	回 転 率 (②／⑤)	0.00	0.24	△ 0.24
	貸 付 件 数	0 件	8 件	△ 8 件



## (2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たり的高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
①	収 入	5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
②	貸 付 額	0	0	0
③	現金現在高(①-②)	5,000,000	5,000,000	0
④	年度末未返還貸付額	0	0	0
⑤	現 在 高(③+④)	5,000,000	5,000,000	0
⑥	回 転 率(②/⑤)	0.00	0.00	0.00
貸 付 件 数		0 件	0 件	0 件

## (3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和元年度	平成30年度	増 減
①	収 入	3,380,000	3,374,000	6,000
内 訳	繰 越 額	3,044,000	3,044,000	0
	返 還 額	336,000	330,000	6,000
②	貸 付 額	336,000	330,000	6,000
③	現金現在高(①-②)	3,044,000	3,044,000	0
④	年度末未返還貸付額	956,000	956,000	0
⑤	現 在 高(③+④)	4,000,000	4,000,000	0
⑥	回 転 率(②/⑤)	0.08	0.08	0.00
貸 付 件 数		1 件	1 件	0 件

## 6 審査意見

### (1) 総括

#### ア 市をめぐる状況について

令和元年6月に策定された「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」では、「健幸まちづくり」をさらに推進していくことを基盤となる考え方に置き、「①超高齢社会への挑戦」、「②若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「③市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を重点的に取り組むべき「3つの重点課題」として位置付けるとともに、これらの重点課題を解決するための18の視点を掲げ、各施策に反映させながら取組みを推進していくものとしている。

また、計画を推進するために、「①行財政運営手法の転換」、「②都市基盤を含む公共施設等のマネジメント」、「③内部改革の推進」、「④「選ばれるまち」の実現に向けたシティセールスの推進」などに、取り組むこととしている。

令和元年度は、第3期基本計画のスタートを切る年度であり、これらの取組みを着実に推進することにより、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の実現を図っていくものとし、様々な施策が展開された。

また、わが国では、ここ数年、地震や豪雨などの自然災害が続いているが、令和元年度は、大型台風の接近に伴う大雨により、本市においても、初めて「非常配備態勢」を発令する事態となった。その他、年明けから中国で猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症に対する対策など、令和元年度は、市としての危機管理のあり方が試される年度でもあった。

消費税率の引き上げ、幼児教育・保育の無償化、法人税率の改定などの国における税制等の改正、また、東京2020オリンピックを翌年に控えての気運醸成の高まりなど、市の行財政運営に影響を生じさせる様々な出来事もあった。

審査の過程において確認したところ、予算の執行のほか、事務事業についても、所期の目的を達成すべく、概ね適正な取組みがなされていた。「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」を推進するために掲げている諸々の取組みを継続しつつ、引き続き、適正な行財政運営に取り組まれない。

#### イ 財政状況について

令和元年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が12億9,254万8千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が3億71万9千円、介護保険特別会計が9億4,171万7千円、後期高齢者医療特別会計が1,513万5千円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、575億5,093万5千円で、対前年度比4.8%、26億2,757万8千円の増となった。

歳入の約50.7%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が8,064万8千円の増、法人市

民税は4億8,087万7千円の減、固定資産税は2億6,322万6千円の増、都市計画税は689万1千円の増となった。

国庫支出金は、8億8,666万2千円の増である。子どものための保育給付費負担金、子どものための教育給付費負担金、子育て支援施設等利用給付費負担金、学校施設環境改善交付金の増等によるものである。

都支出金は、7億4,885万1千円の増である。市町村総合交付金、スポーツ施設整備費補助金、子どものための保育給付費負担金、子育て支援施設等利用給付費負担金、待機児童解消区市町村支援事業補助金、参議院議員選挙執行経費委託金、障害者自立支援給付都負担金の増等によるものである。

財産収入は、11億1,246万7千円の減である。前年度は、旧西愛宕小学校跡地の売払収入があり、その分の減等によるものである。

繰入金は、11億3,408万6千円の増である。財源対策のための財政調整基金繰入金の増、武道館及び陸上競技場の改修工事への充当を目的とした都市計画基金の繰入等によるものである。

市債については、14億3,350万円の増である。資源化センター設備改修工事事業債、資源化センタープラント設備改修工事事業債、聖ヶ丘中学校大規模改造事業債、武道館及び陸上競技場等改修工事事業債等が皆増している。

一般会計の歳出決算額は、559億6,169万1千円で、対前年度比4.4%、23億8,351万9千円の増となっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、民生費6億2,405万7千円、衛生費4億6,524万2千円、消防費1億5,591万6千円、教育費23億2,638万6千円である。一方、減額した主なものは、総務費12億8,326万5千円となっている。

次に、令和元年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（令和元年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、12億9,254万8千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額（前年度以前からの収支の累積の影響を控除したもの）であり、2億7,119万6千円の黒字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に行った地方債の繰上償還金）、実質的な赤字（財政調整基金の取崩金）を差し引いた額を示すもので、6,472万3千円の赤字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.154で、前年度と比べて財政力は0.046ポイント増でやや上昇し、3か年平均は1.139である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は90.6%で、前年度の90.3%から0.3ポイント上昇した。比率数値が増加した要因は、分母である歳入側か

らみると、経常一般財源が総額で9,536万7千円の減に対し、分子である歳出側からみると、経常的な経費に充当した一般財源総額が2,499万1千円増となっていることにある。

歳入側での主な理由は、配当割交付金が1,655万4千円、地方特例交付金が1億7,851万7千円、それぞれ増額する一方で、市税が全体で9,688万2千円、株式等譲渡所得割交付金が2,143万5千円、地方消費税交付金が1億1,438万7千円減額している。また、歳出側での主な理由は、人件費が2億2,033万9千円、扶助費が8,208万円、それぞれ減額する一方で、物件費が3億5,041万8千円、繰出金が1億691万6千円増額している。

「公債費負担比率」は、繰上償還を行ったことなどにより、分子である公債費に充当された一般財源が前年度に比べ3,943万円増加し、当年度は5.4%となり、前年度より0.3ポイント上昇した。

決算審査で検証した令和元年度の財政運営状況は、各種財政指標から総合的に勘案すれば健全を保っているといえる。今後も、財政基盤の確保に取り組むとともに、それを支える不断の見直しを継続しつつ、適切な財政運営に取り組まれない。

## (2) 個別事項

現在の多摩市の財政は健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

### ア 予算の計上と執行等について

審査の過程において確認したところ、予算の未執行や、予算と比較して執行額が少ないもの、予算の執行の段階での不足を予算の流用で対応したものがあった。

予算成立後、予算の執行の段階で生じた過不足は、通常は補正予算で対応し、やむを得ない場合に限り予算の流用により対応すべきものである。令和元年度は、前年度と比較すると、流用で対応した件数は減少しており、これまでの取組みの成果がうかがえた。

一方で、予算の流用で対応したもののうち、予算積算時の見通しの甘さや不注意に起因するものが見受けられた。流用は必要最小限に留めるべきであることから、積算を的確に行うなど、適切な予算計上に努められたい。

また、予算と比較して執行額が少なく、多額の執行残額があるものの中に、執行の見通しの甘さに起因するものが見受けられた。多額の不用額を、そのままにしているものも見受けられたので、予算の執行管理とともに、適切な時期に補正予算として計上するなど、適切な対応を図られたい。

### イ 適切な事務執行について

市では、適切な事務処理が行われるように、「多摩市会計事務規則」「多摩市予算事務規則」を始め、様々な規則等を定めており、事務処理に係るマニュアルの整備も進めている。審査の

過程において、各部署から提出された関係書類を確認したところ、事務処理において、適切ではない事例が見受けられた。事務の誤りや不適切な処理は、効率的な事務執行を妨げるとともに大きなリスクに繋がる可能性があるため、改善が必要である。

職員の大幅な入れ替わりを背景にした知識や経験の継承が課題とされる中で、市では、研修等による知識の習得やチェック体制の強化などに取り組んでいる。事務の遂行にあたっての職層等による役割を明確にするなど、適切な事務執行に向けての取組みを進められたい。

## ウ 生活保護費不適正支給及び不適切な事務処理の再発防止策の実施について

平成25年11月に発覚した生活保護費の不適正支給問題については、監査委員として5年間フォローする方針をたてているため、決算審査において「生活保護費不適正支給問題を受けての市の対応方針」（平成26年12月）に基づく取組状況を確認した。また、市では、平成30年度に明らかになった不適切な事務処理の再発防止にむけて、平成31年4月に「不適切な事務処理に関する再発防止策」を作成しているため、その後の取組状況についても確認した。

生活保護費不適正支給の再発防止に向けた取組みとして、市では、組織全体でコンプライアンスの徹底を図るため、平成28年度より職員の職層に応じたコンプライアンス研修を実施している。令和元年度の取組みとして、不祥事再発防止とコンプライアンス意識を強化、徹底するため、定期的に受講するしくみに変更したこと、令和元年度は、係長級2回、主任・主事級2回、内部講師による研修を実施したことを確認した。

また、生活保護所管において、外部スーパーバイザーによる研修を継続的に実施、ケースワーカーのスキルの向上を図るとともに、社会福祉主事任用資格のある職員の配置に向けて、通信教育の受講による資格取得の取組みを進めていることを確認した。

平成31年4月に作成した「不適切な事務処理に関する再発防止策」では、再発防止のための取組みとして、「制度運用面での改善」と「知識に裏付けされたコンプライアンス」を掲げている。制度の運用面では、所管課で行う検査について、他部課職員による相互検査を実施するとともに、検査体制のあり方について検討を進めていることを確認した。また、コンプライアンスの観点では、職層ごとに悉皆研修を実施することとし、計画に基づき研修を実施していること、次年度以降も計画に基づき研修を実施する予定であることを確認した。

生活保護費不適正支給問題や、不適切な事務処理をきっかけに、対応方針を定め、組織的に取り組まれている案件である。今後も、再発防止に向けての取組みを徹底していただきたい。

なお、福祉行政のみならず、今後、住民のニーズは複雑になり、かつ多様化していくことが予想されている。行政サービスを適正に遂行していく観点から、今後も組織的な取組みを継続するとともに、サービスの向上に向けて取り組まれることを期待する。

## エ 適正な業務遂行のための組織のあり方について

職員の大幅な入れ替えが行われている中で、事務事業を適正に実施し、業務の継続性を確保していくためには、人材育成の取組みとともに、組織における業務のマネジメントを、適切に

行っていくことが必要である。審査の過程において確認したところ、組織目標の達成に向けて、プロジェクトチームを立ち上げて検討を進めている事例、適切な窓口業務の実現に向けて育成プログラムを作成して人材育成に取り組んでいる事例があることを確認した。各職場の実情にあわせて、工夫して取り組まれている非常に効果的な取り組みである。継続するとともに、取り組みが広がることを期待したい。一方で、人員の不足など、一所管の取り組みだけでは、解決出来ない課題があることも確認した。例えば、児童虐待や相談業務に関わる職員や、建築や土木に関わる職員など、特別の資格を有する専門職を配置している職場においては、人材の確保は大きな課題である。業務の継続性を損なう可能性もあるので、対応を検討されたい。

基礎自治体としての社会的役割を果たし、施策を着実に推進していくためには、各々の職場において、業務が滞りなく、適正に遂行される必要がある。引き続き、人員の適正配置、人材の確保・育成に取り組むなど、適正な業務遂行のための組織の構築に取り組まされたい。

## オ 市民が安全で安心できるまちづくりの実現にむけて

年明けから中国で猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界に広がり、年度末には日本の自治体にも深刻な影響を及ぼすものとなった。住民の日常生活への影響は非常に大きく、日常の暮らしを維持していくための経済的支援や感染症のリスクに適応した社会システムへの転換など、本市においても、様々な対応が求められている。

市では、今後、パルテノン多摩の改修工事や中央図書館の整備工事、施設や都市基盤の整備・改修事業など、大きな財源を伴う多数の事業の実施を予定している。これらの事業を進めながら、第五次多摩市総合計画第3期基本計画をはじめとする各行政計画に基づく取り組みを推進していくためには、行財政改革の取り組みを継続していくとともに、公共施設の見直し・再編・縮減などの取り組みを、着実に進めていくことが必要である。

社会・経済状況の先行きが不透明な状況にある中で、基礎自治体としての役割を、しっかりと果たしていくことが期待されている。市民、事業者等、多摩市における数々の主体と連携、協力しながら、市民が安全で安心できるまちづくりの実現にむけての取り組みを、着実に推進されたい。

以上